資料１－２

# リサイクル製品認定申請の手引き
# 【別冊】

RE-CYCLE
福岡県認定リサイクル製品

令和７年３月

福岡県環境部循環型社会推進課

１　別表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

別表１　認定品目、細目ごとの規格等及び再生資源

別表２　品質性能に係る製造等の管理方法

別表３　品質性能に係る試験項目及び試験内容

別表４　環境安全性に係る製造等の管理方法

別表５　環境安全性検査方法

別表６　単価地区適用一覧

２　「リサイクル製品認定申請書」記入例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

３　「リサイクル製品認定申請書」様式　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７

様式第１号　リサイクル製品認定申請書（新規申請）

様式第３号　認定リサイクル製品更新申請書（更新申請）

４　「再生資源供給証明書」様式、記入例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

５　「役員名簿」様式　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

６　提出書類一覧表（新規、更新）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

７　チェックシート（新規、更新）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１

８「リサイクル製品認定申請書」電子ファイル入力手順　・・・・６３

## 別表1　認定品目、細目ごとの規格等及び再生資源

| 品目 | | | | 細目 | | 規格等 | 再生資源 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 再生加熱アスファルト混合物 | | | 1 | 再生粗粒度アスファルト混合物(20) | アスファルト混合物事前審査制度による認定 | アスファルトコンクリート塊<br>下水汚泥溶融スラグ<br>一般廃棄物溶融スラグ<br>鉄鋼スラグ |
| | | | | 2 | 再生密粒度アスファルト混合物(20) | | |
| | | | | 3 | 再生密粒度アスファルト混合物(13) | | |
| | | | | 4 | 再生細粒度アスファルト混合物(13) | | |
| | | | | 5 | 再生密粒度ギャップアスファルト混合物(13) | | |
| | | | | 6 | 再生密粒度アスファルト混合物(20F) | | |
| | | | | 7 | 再生密粒度アスファルト混合物(13F) | | |
| | | | | 8 | 再生細粒度ギャップアスファルト混合物(13F) | | |
| | | | | 9 | 再生細粒度アスファルト混合物(13F) | | |
| | | | | 10 | 再生密粒度ギャップアスファルト混合物(13F) | | |
| | | | | 11 | 再生開粒度アスファルト混合物(13) | | |
| 2 | 再生資源を含有した路盤材 | 再生粒度調整砕石 | | 1 | RM-40 | — | コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ<br>一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグ<br>陶磁器くず |
| | | | | 2 | RM-30 | | |
| | | | | 3 | RM-25 | | |
| | | 再生クラッシャーラン | | 4 | RC-40 | — | コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊<br>下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ<br>建設汚泥、鉄鋼スラグ、陶磁器くず、フライアッシュ(石炭火力発電施設、木質バイオマス発電施設で発生する飛灰に限る。)を造粒固化またはセメント系固化材を用いて薬剤固化させたもの |
| | | | | 5 | RC-30 | | |
| | | | | 6 | RC-20 | | |
| 3 | 再生資源を含有したコンクリート | | | 1 | 再生骨材コンクリートM | JIS A 5022<br>JIS A 5023<br>JIS A 5308 | コンクリート塊<br>鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ)<br>フライアッシュ |
| | | | | 2 | 再生骨材コンクリートL | | |
| | | | | 3 | 鉄鋼スラグ、又はフライアッシュを用いたコンクリート | | |
| 4 | 再生コンクリート二次製品 | a　セメントコンクリート二次製品 | 無筋コンクリート二次製品 | 1 | 暗きょ類 | JIS A 5371 | コンクリート塊<br>下水汚泥溶融スラグ<br>一般廃棄物溶融スラグ<br>鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ)<br>陶磁器くず<br>フライアッシュ |
| | | | | 2 | 舗装・境界ブロック類 | | |
| | | | | 3 | 路面排水溝類 | | |
| | | | | 4 | ブロック式擁壁類 | | |
| | | | | 5 | その他の製品 | | |
| | | | 鉄筋コンクリート二次製品 | 6 | くい類 | JIS A 5372<br>JSWAS A-2<br>JSWAS A-4 | |
| | | | | 7 | 擁壁類 | | |
| | | | | 8 | 暗きょ類 | | |
| | | | | 9 | マンホール類 | | |
| | | | | 10 | 路面排水溝類 | | |
| | | | | 11 | 用排水路類 | | |
| | | | | 12 | 共同溝類 | | |
| | | | | 13 | その他の製品 | | |
| | | b　レジンコンクリート二次製品 | | 14 | 下水道用レジンコンクリート製マンホール | JSWAS K-10 | |
| | | | | 15 | 下水道用レジンコンクリート管 | JSWAS K-11 | |
| | | | | 16 | 下水道推進工法用レジンコンクリート管 | JSWAS K-12 | |
| 5 | 再生資源を含有した舗装用ブロック | インターロッキングブロック | | 1 | 普通インターロッキングブロック | JIS A 5371<br>JASS 7 M-101 | コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ<br>一般廃棄物溶融スラグ<br>鉄鋼スラグ(高炉スラグ、電気炉酸化スラグ)<br>陶磁器くず、廃ガラス<br>上水汚泥(焼却灰を除く)<br>採石及び窯業廃土、フライアッシュ<br>再・未利用木材(間伐材を含む) |
| | | | | 2 | 透水性インターロッキングブロック | | |
| | | | | 3 | 植生用インターロッキングブロック | | |
| | | | | 4 | 視覚障害者用インターロッキングブロック | | |
| | | 舗装用れんが | | 5 | 普通舗装用れんが | JIS A 5215<br>JASS 7 M-101 | |
| | | | | 6 | 透水性舗装用れんが | | |
| | | | | 7 | 植生用舗装用れんが | | |
| | | 木質ブロック | | 8 | 普通ブロック | JASS 7 M-101<br>のうち「3.品質」 | |
| 6 | 再生塩化ビニル管・継手 | | | 1 | 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管 | AS58 | 廃棄された硬質塩化ビニル管・継手 |
| | | | | 2 | 建物排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 | JIS K 9798　AS59 | |
| | | | | 3 | 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 | JIS K 9797　AS62 | |
| 7 | 建設汚泥改良土 | | | 1 | 第1種処理土 | — | 建設汚泥 |
| | | | | 2 | 第2種処理土 | | |
| 8 | 土壌改良材 | | | 1 | 普通肥料 | — | 食品等工場活性沈殿物、食品等工場活性沈殿物に動物由来物質、植物由来物質又は菌体由来物質を混合したもの、下水汚泥、再・未利用木材(間伐材を含む) |
| | | | | 2 | バーク肥料 | — | 樹皮 |
| | | | | 3 | グラウンド舗装用土壌改良材 | — | 浄水場から発生する上水汚泥 |
| 9 | 再生資源を含有したタイル | | | 1 | | JIS A 5209 | コンクリート塊、下水汚泥溶融スラグ<br>一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグ、陶磁器くず<br>廃ガラス、上水汚泥(焼却灰を除く)<br>採石及び窯業廃土、フライアッシュ |
| 10 | 再生木質ボード | | | 1 | 繊維板 | JIS A 5905 | 再・未利用木材 |
| | | | | 2 | パーティクルボード | JIS A 5908 | |
| | | | | 3 | 木質系セメント板 | JIS A 5404 | |
| 11 | 再生資源を含有した建築用仕上材(断熱材) | | | 1 | 人造鉱物繊維保温材 | JIS A 9504 | グラスウール<br>ロックウール<br>再・未利用木材<br>廃プラスチック |
| | | | | 2 | 発泡プラスチック保温材 | JIS A 9511 | |
| | | | | 3 | 建築用断熱材 | JIS A 9521 | |
| | | | | 4 | 吹込み用繊維質断熱材 | JIS A 9523 | |
| 12 | 土木建築用プラスチック資材 | a　木材・プラスチック再生複合材 | | 1 | | JIS A 5741 | 再・未利用木材(間伐材を含む)<br>廃プラスチック |
| | | b　袋型根固め用袋材 | | 2 | | — | 廃プラスチック類 |
| | | c　再生プラスチック車止め | | 3 | 芯材あり | — | |
| | | | | 4 | 芯材なし | | |

| 品目 | | 細目 | | 規格等 | 再生資源 |
|---|---|---|---|---|---|
| 13 | 埋戻用再生砂 | 1 | | — | コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊<br>下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ<br>鉄鋼スラグ、陶磁器くず（廃瓦、レンガくずに限る） |
| 14 | 地盤改良用固化材 | 1 | | — | 石炭灰、廃石膏（半水石膏、無水石膏に限る）<br>鉄鋼スラグ、製紙スラッジ灰 |
| 15 | 再生資源を含有した外装材 | 1 | 化粧サイディング | JIS A 5422 | 再・未利用木材（間伐材を含む）<br>フライアッシュ |
| | | 2 | 現場塗装用サイディング | | |
| 16 | 再生土砂 | 1 | 第1種再生土砂 | — | コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊<br>採石法の適用となる岩石の砕石微粉末（じゃ紋岩を除く）、焼成発泡した廃ガラス、石炭灰（クリンカアッシュ） |
| | | 2 | 第2種再生土砂 | | |

備考 「JIS」とは、工業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本工業規格をいう。
「JSWAS」とは、（公社）日本下水道協会の規格をいう。
「JASS」とは、（一社）日本建築学会の規格をいう。
「AS」とは塩化ビニル管・継手協会の規格をいう。

別表2　品質性能に係る製造等の管理方法

| 品目 | | 製造等の管理事項 | | 確認頻度 | 報告日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 再生加熱アスファルト混合物 | 別表3の試験項目 | | 6月に1回以上 | — |
| 2 | 再生資源を含有した路盤材 | 定期管理 | (1)検査（公的機関による検査）<br>粒度試験<br>コンシステンシー試験（PI）<br>修正CBR試験<br>すり減り減量試験<br>(2)その他（実施機関を問わない。）<br>下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグの基準への適合確認<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| | | 日常管理 | (1) 検査（検査機関を問わない。）<br>粒度試験<br>コンシステンシー試験（PI）<br>突固め試験<br>含水比試験 | 定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時 | — |
| | | | (2) その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 随時 | — |
| | | その他の管理 | 製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。 | 常時 | — |
| 3 | 再生資源を含有したコンクリート | 別表3の試験項目 | | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| 4 | 再生コンクリート二次製品 | 別表3の試験項目 | | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| 5 | 再生資源を含有したインターロッキングブロック | 別表3の試験項目 | | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| 6 | 再生塩化ビニル管・継手 | 別表3の試験項目 | | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| 7 | 建設汚泥改良土 | 定期管理 | (1)検査（公的機関による検査）<br>品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認<br>(2)その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 6月に1回以上 | 4月30日及び10月31日 |
| | | 日常管理 | (1)検査（検査機関を問わない。）<br>品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認 | 定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時 | — |
| | | | (2)その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 随時 | — |
| | | その他の管理 | 製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。 | 常時 | — |

<table>
<tr><th colspan="3">品目</th><th colspan="2">製造等の管理事項</th><th>確認頻度</th><th>報告日</th></tr>
<tr><td rowspan="6">8</td><td rowspan="6">土壌改良材</td><td>普通肥料</td><td colspan="2">―</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>バーク肥料</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">グラウンド舗装用土壌改良材</td><td rowspan="2">定期管理</td><td>(1)検査(公的機関による検査)<br>①改良土製造施設で使用する場合<br>・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入<br>抵抗標準値)への適合状況の確認<br>・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準<br>拠。)による透水性が向上することの確認<br>②現場で使用する場合<br>・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入<br>抵抗標準値)への適合状況の確認<br>・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準<br>拠。)による透水性が向上することの確認<br>・その他工事発注者が要求する品質性能への適合状<br>況を確認すること</td><td>①の場合は<br>6月に1回以上<br>②の場合は<br>1工事に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td>(2)その他(実施機関を問わない。)<br>・改良土が耐水性を有していることの水壊試験等によ<br>る確認<br>・改良土が団粒構造であることの写真による確認<br>・異物除去体制の整備及び除去の実施<br>・原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日常管理</td><td>(1)検査(検査機関を問わない。)<br>・品質性能に係る申請内容(プロクターニードル貫入<br>抵抗標準値)への適合状況の確認<br>・透水試験(「土の透水試験方法」JIS A 1218に準<br>拠。)による透水性が向上することの確認</td><td>定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時</td><td>―</td></tr>
<tr><td>(2)その他(実施機関を問わない。)<br>・改良土が耐水性を有していることの水壊試験等によ<br>る確認<br>・改良土が団粒構造であることの写真による確認<br>・異物除去体制の整備及び除去の実施<br>・原材料、再生資源及び製品の保管状況写真撮影</td><td>随時</td><td>―</td></tr>
<tr><td>その他の管理</td><td>・製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。<br>・事前に現地土の調査を行い、改良土が品質性能を満たすことを確認すること。</td><td>常時</td><td>―</td></tr>
<tr><td>9</td><td colspan="2">再生資源を含有したタイル</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">品目</th><th colspan="2">製造等の管理事項</th><th>確認頻度</th><th>報告日</th></tr>
<tr><td rowspan="3">10</td><td rowspan="3">再生木質ボード</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td colspan="2">ホルムアルデヒド放散量</td><td>1月に1回以上</td><td>—</td></tr>
<tr><td colspan="2">クロルピリホスが添加されていないこと又は添加後5年以上を経過していることの確認</td><td>随時</td><td>—</td></tr>
<tr><td>11</td><td>再生資源を含有した建築用仕上材（断熱材）</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td>12</td><td>木材・プラスチック再生複合材</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">13</td><td rowspan="4">埋戻用再生砂</td><td>定期管理</td><td>(1)検査（公的機関による検査）<br>「地盤材料の工学的分類方法」による土質分類（土質区分、最大粒径の確認）<br>修正CBR試験<br>(2)その他（実施機関を問わない。）<br>下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ、鉄鋼スラグの基準への適合確認<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日常管理</td><td>(1) 検査（検査機関を問わない。）<br>「地盤材料の工学的分類方法」による土質分類（土質区分、最大粒径の確認）</td><td>定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時</td><td>—</td></tr>
<tr><td>(2) その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影</td><td>随時</td><td>—</td></tr>
<tr><td>その他の管理</td><td>製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。</td><td>常時</td><td>—</td></tr>
<tr><td rowspan="2">14</td><td rowspan="2">袋型根固め用袋材</td><td>定期管理</td><td>検査（公的機関による検査）<br>引張試験（JIS A 8960）</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td>日常管理</td><td>外観試験<br>中詰め材料が抜け出さない網目の寸法で、かつ、網目を構成する網糸が破断してもほつれが連続的に広がらない加工がなされていることを目視で確認</td><td>常時</td><td>—</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">品目</th><th colspan="2">製造等の管理事項</th><th>確認頻度</th><th>報告日</th></tr>
<tr><td rowspan="4">15</td><td rowspan="4">地盤改良用固化材</td><td rowspan="2">定期管理</td><td>(1)検査（公的機関による検査）<br>① 改良土製造施設で使用する場合<br>・ 品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認<br>・ 改良土が再泥化しないことを確認すること<br>② 現場で使用する場合<br>・ 工事発注者が要求する品質性能及び環境安全性への適合状況を確認すること<br>・ 強度及び支持力を要する箇所へ使用する場合は、施工前に改良土が再泥化しないことを確認すること</td><td>①の場合は<br>6月に1回以上<br><br>②の場合は<br>1工事に1回以上</td><td rowspan="2">4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td>(2) その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影</td><td>6月に1回以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日常管理</td><td>(1) 検査（検査機関を問わない。）<br>品質性能に係る申請内容（コーン指数試験結果等）への適合状況の確認</td><td>定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時</td><td>—</td></tr>
<tr><td>(2) その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影</td><td>随時</td><td>—</td></tr>
<tr><td>16</td><td>再生資源を含有した外装材</td><td colspan="2">別表3の試験項目</td><td>6月に1回以上</td><td>4月30日及び<br>10月31日</td></tr>
<tr><td rowspan="1"></td><td rowspan="1"></td><td>その他の管理</td><td>製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。<br>工事発注者及び使用者に対し、すべての工事現場で要求する固化効果が発揮されるものではないことを十分に説明すること。</td><td>常時</td><td>—</td></tr>
</table>

| 品目 | | 製造等の管理事項 | | 確認頻度 | 報告日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 再生土砂 | 定期管理 | (1)検査（公的機関による検査）<br>品質性能に係る申請内容（土質分類、コーン指<br>数試験結果等）への適合状況の確認<br>(2)その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 6月に1回以上 | 4月30日及び<br>10月31日 |
| | | 日常管理 | (1)検査（検査機関を問わない。）<br>品質性能に係る申請内容（土質分類、コーン指<br>数試験結果等）への適合状況の確認 | 定期管理を実施する月以外の月に1回以上及び原材料又は再生資源の変質時 | — |
| | | | (2)その他（実施機関を問わない。）<br>異物除去体制の整備及び除去の実施<br>原材料、再生資源及び製品の保管状況<br>写真撮影 | 随時 | — |
| | | その他の管理 | 製品保管の累積により製品の形状を著しく変化させ品質が損なわれないよう、また、風雨等により製品の流出等がないよう製品の管理を行うこと。 | 常時 | — |
| 18 | 再生プラスチック車止め | 別表3の試験項目 | | 新規申請及び<br>更新申請時 | — |

## 別表３　品質性能に係る試験項目及び試験内容

### １．再生加熱アスファルト混合物

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●粒度範囲、再生アスファルト量 | |
| 粒度範囲 | 「アスファルト抽出試験法」（舗装調査・試験法便覧） |
| ●マーシャル安定度試験に対する基準値 | |
| 安定度・フロー値 | 「マーシャル安定度試験方法」（舗装調査・試験法便覧） |
| ●骨材（下水汚泥溶融スラグ及び一般廃棄物溶融スラグ） | |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」（JIS A 1102）<br>「骨材の微粒分量試験方法」（JIS A 1103） |
| 乾燥密度・吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1109）<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1110） |
| すり減り減量 | 「道路用鉄鋼スラグ」（JIS A 5015）<br>「ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法」（JIS A 1121） |

### ２．再生資源を含有した路盤材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●路盤材の品質 | |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」（JIS A 1102） |
| PI | 「土の液性限界・塑性限界試験方法」（JIS A 1205） |
| 修正CBR | 「修正CBR試験方法」（舗装調査・試験法便覧） |
| すり減り減量 | 「ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法」（JIS A 1121） |
| ●骨材（鉄鋼スラグ） | |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」（JIS A 1104） |
| 呈色判定試験 | 「道路用鉄鋼スラグの呈色判定試験方法」（JIS A 5015 付属書A） |
| 水浸膨張比 | 「道路用鉄鋼スラグの水浸膨張試験方法」（JIS A 5015 付属書B） |

### ３．再生資源を含有したコンクリート

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●コンクリートの性能試験 | |
| 圧縮強度 | 「コンクリートの圧縮強度試験方法」（JIS A 1108） |
| スランプ | 「コンクリートのスランプ試験方法」（JIS A 1101） |
| 塩化物含有量 | 「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」（JIS A 1144） |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●骨材及び混和材の品質 | |
| ○コンクリート塊 | |
| 吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1109）<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1110） |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」（JIS A 1103） |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」（JIS A 1145）<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」（JIS A 1146）<br>「コンクリート生産工程管理用試験方法―骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」（JIS A 1804） |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」（JIS A 1102） |
| 塩化物量 | 「塩化物」（JIS A 5002の5.5） |
| ○高炉スラグ | |
| 化学成分 | 「高炉スラグ骨材の化学成分分析方法」（JIS A 5011-1附属書A） |
| 絶乾密度・吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1109）<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1110） |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」（JIS A 1104） |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」（JIS A 1145）<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」（JIS A 1146） |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」（JIS A 1102） |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」（JIS A 1103） |
| ○電気炉酸化スラグ | |
| 化学成分 | 「電気炉酸化スラグ骨材の化学成分分析方法」（JIS A 5011-4附属書A） |
| 絶乾密度・吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1109）<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」（JIS A 1110） |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」（JIS A 1104） |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」（JIS A 1102） |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」（JIS A 1103） |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」（JIS A 1145）<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」（JIS A 1146） |
| ○フライアッシュ | |
| 二酸化けい素 | 「二酸化けい素」（JIS A 6201の8.1） |
| 湿分 | 「湿分」（JIS A 6201の8.2） |
| 強熱減量 | 「強熱減量」（JIS A 6201の8.3） |
| 密度 | 「密度試験」（JIS R 5201の6） |
| 粉末度　45μmふるい残分 | 「45μmふるい残分試験方法(網ふるい方法)」（JIS A 6201附属書B） |
| 粉末度　比表面積 | 「比表面積試験」（JIS R 5201の7.1） |
| フロー値比 | 「フライアッシュのモルタルによるフロー値比及び活性度指数の試験方法」(JIS A 6201附属書C) |
| 活性度指数 | 「フライアッシュのモルタルによるフロー値比及び活性度指数の試験方法」(JIS A 6201附属書C) |

## 4．再生コンクリート二次製品

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●骨材及び混和材の品質 | |
| ○コンクリート塊 | |
| 吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1109)<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1110) |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」(JIS A 1103) |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」(JIS A 1145)<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」(JIS A 1146)<br>「コンクリート生産工程管理用試験方法―骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」(JIS A 1804) |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」(JIS A 1102) |
| 塩化物量 | 「塩化物」(JIS A 5002の5.5) |
| ○下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ | |
| 化学成分<br>塩化物量 | 「銅スラグ骨材の化学成分分析方法」(JIS A 5011-3附属書1) |
| 金属鉄 | 「フェニルニッケルスラグ骨材の化学成分分析方法」(JIS A 5011-2附属書1の10)<br>「コンクリート用溶融スラグ骨材の金属鉄分析方法」(JIS A 5031附属書2) |
| 膨張性 | 「コンクリート用溶融スラグ骨材を用いたモルタルの膨張率試験方法」(JIS A5031附属書1) |
| 絶乾密度・<br>吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1109)<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1110) |
| 安定性 | 「硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法」(JIS A 1122) |
| 粒径判定実績率 | 「コンクリート用砕石及び砕砂」(JIS A 5005) |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」(JIS A 1103) |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」(JIS A 1145)<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」(JIS A 1146)<br>「コンクリート生産工程管理用試験方法―骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」(JIS A 1804) |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」(JIS A 1102) |
| ○高炉スラグ | |
| 化学成分 | 「高炉スラグ骨材の化学成分分析方法」(JIS A 5011-1附属書A) |
| 絶乾密度・<br>吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1109)<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1110) |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」(JIS A 1104) |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」(JIS A 1145)<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」(JIS A 1146) |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」(JIS A 1102) |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」(JIS A 1103) |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●骨材及び混和材の品質（つづき） | |
| ○電気炉酸化スラグ | |
| 化学成分 | 「電気炉酸化スラグ骨材の化学成分分析方法」(JIS A 5011-4附属書A) |
| 絶乾密度・<br>吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1109)<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1110) |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」(JIS A 1104) |
| 粒度 | 「骨材のふるい分け試験方法」(JIS A 1102) |
| 微粒分量 | 「骨材の微粒分量試験方法」(JIS A 1103) |
| アルカリシリカ反応性 | 「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」(JIS A 1145)<br>「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」(JIS A 1146) |
| ○高炉スラグ微粉末 | |
| 密度 | (JIS A 6206の7.2) |
| 比表面積 | (JIS A 6206の7.3) |
| 活性度指数 | (JIS A 6206の附属書A) |
| フロー値比 | (JIS A 6206の附属書A) |
| 酸化マグネシウム | (JIS A 6206の7.5) |
| 三酸化硫黄 | (JIS R 6206の7.6) |
| 強熱減量 | (JIS A 6206の7.7) |
| 塩化物イオン | (JIS A 6206の7.8) |
| ○フライアッシュ | |
| 二酸化けい素 | 「二酸化けい素」(JIS A 6201の8.1) |
| 湿分 | 「湿分」(JIS A 6201の8.2) |
| 強熱減量 | 「強熱減量」(JIS A 6201の8.3) |
| 密度 | 「密度試験」(JIS R 5201の6) |
| 粉末度 45μmふるい残分 | 「45μmふるい残分試験方法(網ふるい方法)」(JIS A 6201附属書B) |
| 粉末度 比表面積 | 「比表面積試験」(JIS R 5201の7.1) |
| フロー値比 | 「フライアッシュのモルタルによるフロー値比及び活性度指数の試験方法」(JIS A 6201附属書C) |
| 活性度指数 | 「フライアッシュのモルタルによるフロー値比及び活性度指数の試験方法」(JIS A 6201附属書C) |
| ○その他の再生資源 | |
| 絶乾比重・<br>吸水率 | 「細骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1109)<br>「粗骨材の密度及び吸水率試験方法」(JIS A 1110) |
| 安定性 | 「硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法」(JIS A 1122) |
| すり減り減量 | 「ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法」(JIS A 1121) |
| 洗い試験で失われる量 | 「骨材の微粒分量試験方法」(JIS A 1103) |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●セメントコンクリート二次製品（無筋コンクリート二次製品）の性能等 | |
| 外観試験 | 外観試験（JIS A 5371の8．1など） |
| ○暗きょ類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5371附属書Aの4．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○舗装・境界ブロック類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5371附属書Bの4．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮 強度試験方法」（JIS A 1107）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| 透水性試験 | 「透水性試験」（JIS A 5371の附属書Bの5．3） |
| ○路面排水溝類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5371附属書Cの4．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○ブロック式擁壁類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5371附属書Dの4．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮 強度試験方法」（JIS A 1107）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| ○その他の製品 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5371の6）<br>（JIS A 5371附属書Aの4．、附属書Bの4．、附属書Cの4．、附属書Dの4．に準ずる） |
| 圧縮強度試験<br>曲げ強度試験<br>せん断強度試験<br>内圧試験 | （JIS A 5371の8．2及びJIS A 5363） |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●セメントコンクリート二次製品（鉄筋コンクリート二次製品）の性能等 | |
| 外観試験 | 外観試験（JIS A 5372の9．1など） |
| ○くい類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Aの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Aの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「曲げ強度試験」（JIS A 5372附属書Aの6．2） |
| 継手端面の直角度の測定方法 | 「継手端面の直角度の測定方法」（JIS A 5372附属書Aの6．3） |
| ○擁壁類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Bの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Bの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮 強度試験方法」（JIS A 1107）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験通則」（JIS A 5363） |
| ○暗きょ類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Cの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Cの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験<br>内圧強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○マンホール類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Dの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Dの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮 強度試験方法」（JIS A 1107）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 軸圧縮試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○路面排水溝類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Eの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Eの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●セメントコンクリート二次製品（鉄筋コンクリート二次製品）の性能等（つづき） | |
| ○用排水路類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Fの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Fの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○共同溝類 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372附属書Gの4．） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の9．3及びJIS A 5372附属書Gの5．） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートの圧縮強度試験 方法」（JIS A 1108） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| ○その他の製品 | |
| 寸法の許容差 | （JIS A 5372の6）<br>（JIS A 5372附属書Aの4．、附属書Bの4．、附属書Cの4．、附属書Dの4．、附属書Eの4．、附属書Fの5．、附属書Gの5．に準ずる） |
| 配筋等 | （JIS A 5372の7、JIS A 5372の9．3及びJIS A 5364） |
| 圧縮強度試験<br>曲げ強度試験<br>せん断強度試験<br>内圧試験 | （JIS A 5372の9．2及びJIS A 5363） |
| ●レジンコンクリート二次製品の性能等 | |
| ○下水道用レジンコンクリート製マンホール | |
| 外観、形状及び寸法 | （JSWAS K-10の7．1） |
| 圧縮強度試験 | （JSWAS K-10の7．2） |
| 耐酸性試験 | （JSWAS K-10の7．3） |
| 吸水性試験 | （JSWAS K-10の7．4） |
| 軸方向耐圧試験 | （JSWAS K-10の7．5） |
| 接合部の水密性試験 | （JSWAS K-10の7．6） |
| ○下水道用レジンコンクリート管 | |
| 外観、形状及び寸法 | （JSWAS K-11の6．1） |
| 外圧試験 | （JSWAS K-11の6．2） |
| 水密性試験 | （JSWAS K-11の6．3） |
| 耐酸性試験 | （JSWAS K-11の6．4） |
| 吸水性試験 | （JSWAS K-11の6．5） |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●レジンコンクリート二次製品の性能等（つづき） | |
| ○下水道推進工法用レジンコンクリート管 | |
| 外圧試験 | （JSWAS K-12の6．1） |
| 圧縮強度試験 | （JSWAS K-12の6．2） |
| 水密性試験 | （JSWAS K-12の6．3） |
| 耐酸試験 | （JSWAS K-12の6．4） |
| 吸水試験 | （JSWAS K-12の6．5） |

## 5．再生資源を含有したインターロッキングブロック

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●JIS規格に関する品質試験 | |
| 形状・寸法等 | （JIS A 5371付属書Bの4．） |
| 曲げ強度試験 | 「プレキャストコンクリート製品ー性能試験方法通則」（JIS A 5363） |
| 圧縮強度試験 | 「コンクリート強度試験用供詩体の作り方」（JIS A 1132）<br>「コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験 方法」（JIS A 1107）<br>「コンクリートの圧縮強度試験方法」（JIS A 1108） |
| 透水性試験 | 「透水性試験」（JIS A 5371の附属書Bの5．3） |
| ●日本建築学会 基準に関する品質試験 | |
| 形状 | （JASS 7 M-101の3．2） |
| 寸法 | （JASS 7 M-101の3．3．1） |
| 曲げ強度試験 | （JASS 7 M-101の6．1） |
| 圧縮強度試験 | （JASS 7 M-101の6．2） |
| 透水性試験 | （JASS 7 M-101の6．3） |

## ６．再生塩化ビニル管・継手〔塩化ビニル管・継手協会による規定〕

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●排水用リサイクル硬質塩化ビニル管 | |
| 外観及び形状 | AS-58の9．2 |
| 寸法 | AS-58の9．3（JIS B 7502に規定するマイクロメータ、JIS B 7507に規定するノギス、円周メジャーなどを用いて測定する。） |
| 引張試験 | AS-58の9．4（JIS K 7113に規定する方法によって引張速度（10㎜／min±20%）で引っ張る。） |
| 偏平試験 | AS-58の9．5 |
| ビカット軟化温度試験 | JIS K 7206 |
| ●建築排水用リサイクル発泡三層硬質塩化ビニル管 | |
| 外観及び形状 | JIS K 9798の6．3 |
| 寸法 | JIS K 9798の6．4（JIS B 7502に規定するマイクロメータ、JIS B 7507に規定するノギス、又はこれらと同等以上の精度を持つものを用いて測定する。） |
| 引張試験 | JIS K 9798の6．1．1 |
| ビカット軟化温度試験 | JIS K 9798の6．1．2 |
| 耐圧試験 | JIS K 9798の6．1．3 |
| 偏平試験 | JIS K 9798の6．1．4 |
| 管体曲げ強度試験 | JIS K 9798の6．1．5 |
| 耐薬品性試験 | AS-59の9．8 |
| ●下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 | |
| 外観及び形状 | JIS K 9797の6．2 |
| 寸法 | JIS K 9797の6．3（JIS B 7502に規定するマイクロメータ、JIS B 7507に規定するノギス、又はこれらと同等以上の精度を持つものを用いて測定する。） |
| 引張試験 | JIS K 9797の6．1．1 |
| ビカット軟化温度試験 | JIS K 9797の6．1．2 |
| 偏平試験 | JIS K 9797の6．1．5 |
| 負圧試験 | AS-62の9．2．5 |
| 浸せき試験 | AS-62の9．2．6 |

## ７．建設汚泥改良土

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 日本統一土質分類 | 「土の液性限界・塑性限界試験方法」（JIS A 1205）<br>「地盤材料の工学的分類方法」（JGS(地盤工学会基準） 0051-2000） |
| コーン指数 | 「締固めた土のコーン指数試験」（JGS(地盤工学会基準） 716-2000） |

## ８．土壌改良材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●普通肥料 | |
| a．菌体肥料 | |
| 含有すべき主成分の含有量 | 「肥料等試験法」 |
| 有害成分の含有量 | 「肥料等試験法」 |
| 植害試験 | (肥料の品質の確保等に関する法律第7条ただし書き) |
| b．下水汚泥肥料 | |
| 有害成分の含有量 | 「肥料等試験法」 |
| 普通肥料の公的規格（金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準別表1（ダイオキシン類に係る基準を除く。）） | (昭和48年環境庁告示第13号) |
| 植害試験 | (肥料の品質の確保等に関する法律7条ただし書き) |
| ●バーク肥料（肥料取締法第22条に基づく特殊肥料） | |
| 有機物の含有率（乾物） | 「土壌改良資材の試験方法及び効果検定法」 |
| 炭素窒素比〔C/N比〕 | 「堆肥等有機物分析法」 |
| 陽イオン交換容量〔CEC〕(乾物) | 「肥料分析法」 |
| pH | 「肥料分析法」 |
| 水分 | 「肥料分析法」 |
| 幼植物試験の結果 | 「土壌改良資材の試験方法及び効果検定法」 |
| 窒素全量〔N〕（現物） | 「肥料分析法」 |
| りん酸全量〔P2O5〕（現物） | 「肥料分析法」 |
| 加里全量〔K2O〕（現物） | 「肥料分析法」 |
| ●グラウンド舗装用土壌改良材 | |
| プロクターニードル貫入抵抗標準値 | 公益財団法人　日本スポーツ施設協会　屋外スポーツ施設の建設指針を参考 |
| 透水試験 | 「土の透水試験方法」JIS A 1218 |
| 改良土が耐水性を有していること | 水壊実験等による確認 |
| 改良土が団粒構造であること | 写真による確認 |

## ９．再生資源を含有したタイル

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 表面品質 | (JIS A 1509-2) |
| 寸法及びばちの測定 | (JIS A 1509-2) |
| 反り及び直角性の測定 | (JIS A 1509-2) |
| 裏あしの形状及び高さの測定 | (JIS A 1509-2) |
| 役物の角度の測定 | (JIS A 1509-2) |
| 吸水試験 | (JIS A 1509-3) |
| 曲げ試験 | (JIS A 1509-4) |
| 耐摩耗試験 | (JIS A 1509-5、JIS A 1509-6) |
| 耐熱衝撃性試験 | (JIS A 1509-7) |
| 耐貫入性試験 | (JIS A 1509-8) |
| 耐凍害性試験 | (JIS A 1509-9) |
| 耐薬品性試験 | (JIS A 1509-10) |
| 耐滑り性試験 | (JIS A 1509-12) |

## １０．再生木質ボード

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●繊維板 | |
| 厚さ | (JIS A 5905の6．2．1) |
| 幅及び長さ | (JIS A 5905の6．2．2) |
| 直角度 | (JIS A 5905の6．2．3) |
| 密度試験 | (JIS A 5905の6．3) |
| 含水率試験 | (JIS A 5905の6．4) |
| 曲げ破壊荷重試験 | (JIS A 5905の6．5) |
| 曲げ強さ試験 | (JIS A 5905の6．6) |
| 湿潤時曲げ強さ試験 | (JIS A 5905の6．7) |
| 吸水率試験 | (JIS A 5905の6．8) |
| 吸水厚さ膨張率試験 | (JIS A 5905の6．9) |
| 吸水長さ変化率試験 | (JIS A 5905の6．10) |
| はく離強さ試験 | (JIS A 5905の6．11) |
| 木ねじ保持力試験 | (JIS A 5905の6．12) |
| くぎ逆引抜抵抗試験 | (JIS A 5905の6．13) |
| ホルムアルデヒド放散量試験 | (JIS A 5905の6．14) |
| 断熱性試験 | 「建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法」(JIS A 1420) |
| 平面引張強さ試験 | (JIS A 5905の6．16) |
| 耐衝撃性試験 | (JIS A 5905の6．17) |
| 耐酸性試験 | (JIS A 5905の6．18) |
| 耐アルカリ性試験 | (JIS A 5905の6．19) |
| 耐汚染性試験 | (JIS A 5905の6．20) |
| 耐変退色性試験 | (JIS A 5905の6．21)(JIS K 7102の3.1(1)に規定する試験機を用い、JIS K 7102の2.(2.1)のB-1法によって48時間照射) |
| 耐引っかき性試験 | (JIS A 5905の6．22) |
| 塗膜付着性試験 | (JIS A 5905の6．23) |
| 耐洗浄性試験 | (JIS A 5905の6．24) |
| 耐候性試験 | (JIS A 5905の6．25) |
| 難燃性試験 | 「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」(JIS A 1321) |

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●パーティクルボード | |
| 厚さ | (JIS A 5908の6．2．1) |
| 幅及び長さ | (JIS A 5908の6．2．2) |
| 直角度 | (JIS A 5908の6．2．3) |
| 密度試験 | (JIS A 5908の6．3) |
| 含水率試験 | (JIS A 5908の6．4) |
| 曲げ強さ試験 | (JIS A 5908の6．5) |
| 湿潤時曲げ強さ試験 | (JIS A 5908の6．6) |
| 吸水厚さ膨張率試験 | (JIS A 5908の6．7) |
| はく離強さ試験 | (JIS A 5908の6．8) |
| 木ねじ保持力試験 | (JIS A 5908の6．9) |
| ホルムアルデヒド放散量試験 | (JIS A 5908の6．10) |
| 平面引張強さ試験 | (JIS A 5908の6．11) |
| 耐衝撃性試験 | (JIS A 5908の6．12) |
| 耐酸性試験 | (JIS A 5908の6．13) |

| | |
|---|---|
| 耐アルカリ性試験 | (JIS A 5908の6．14) |
| 耐汚染性試験 | (JIS A 5908の6．15) |
| 耐変退色性試験 | (JIS A 5908の6．16)(JIS K 7102の3.1(1)に規定する試験機を用い、JIS K 7102の2.(2.1)のB-1法によって48時間照射) |
| 耐引っかき性試験 | (JIS A 5908の6．17) |
| 断熱性試験 | 「建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法」(JIS A 1420) |
| 難燃性試験 | 「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」(JIS A 1321) |
| ●木質系セメント板 | |
| 厚さ | (JIS A 5404の6．2) |
| 幅及び長さ | (JIS A 5404の6．3) |
| 直角度 | (JIS A 5404の6．4) |
| 曲げ及びたわみ試験 | (JIS A 5404の6．5) |
| 含水率及びかさ比重試験 | (JIS A 5404の6．6) |
| くぎ側面抵抗試験 | (JIS A 5404の6．7) |
| 難燃性試験 | 「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」(JIS A 1321) |
| 発熱性試験 | (JIS A 5404 附属書A) |

## １１．再生資源を含有した建築用仕上げ材（断熱材）

### （１）人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504による規定)

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 厚さ、幅及び長さ(保温板、フェルト、波形保温板、保温帯及びブランケット) | (JIS A 9504の6．1) |
| 密度(保温板、フェルト、波形保温板、保温帯及びブランケット) | (JIS A 9504の6．2) |
| 保温筒の寸法、密度及び直角度 | (JIS A 9504 附属書B) |
| 熱伝導率 | (JIS A 9504の6．4) |
| 熱間収縮温度 | (JIS A 9504 附属書JA) |
| 繊維の平均太さ | (JIS A 9504の6．6) |
| 粒子の含有率 | (JIS A 9504の6．7) |
| ホルムアルデヒド放散 | (JIS A 9504の6．8) |
| 外観 | (JIS A 9504の6．9) |

### （２）発泡プラスチック保温材(JIS A 9511による規定)

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 試験片の状態調節及び試験場所 | (JIS A 9511の5．1(試験場所はJIS K 7100)) |
| 試料及び試験片 | (JIS A 9511の5．2) |
| 外観 | (JIS A 9511の5．4) |
| 寸法 | (JIS A 9511の5．5) |
| 密度 | (JIS A 9511の5．6) |
| 熱伝導率 | 「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第1部:保護熱板法(GHP法)」(JIS A 1412-1)<br>「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第2部:熱流計法(HFM法)」(JIS A 1412-2)<br>「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第3部:円筒法」(JIS A 1412-3) |
| 曲げ強さ | 「硬質発泡プラスチック－曲げ試験－第2部:曲げ特性の測定」(JIS K 7221-2) |
| 圧縮強さ | 「発泡プラスチック－硬質材料の圧縮試験」(JIS K 7220) |
| 透湿係数の測定 | (JIS A 9511の5．8) |
| 引張強さ | (JIS A 9511の5．11) |
| 厚さ収縮率 | (JIS A 9511の5．12) |
| 燃焼性 | (JIS A 9511の5．13(燃焼性(C)はJIS K 7201-2)) |
| 吸水量 | (JIS A 9511の5．14) |
| ホルムアルデヒド放散 | (JIS A 9511の5．15(試験方法はJIS A 1901)) |

### （３）住宅用人造鉱物繊維断熱材(JIS A 9521による規定)

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 幅、長さ及び厚さ | (JIS A 9521の8．1) |
| 熱抵抗 | (JIS A 9521の8．3) |
| ホルムアルデヒド放散 | (JIS A 9521の8．2) |
| 発火促進試験方法 | 「発火促進試験方法」(JIS A 9521 附属書A(規定)) |

### （４）吹込み用繊維質断熱材(JIS A 9523による規定)

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 熱抵抗 | 「熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第2部:熱流計法(HFM法)」(JIS A 1412-2附属書B)<br>「建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法」(JIS A 1420の7．) |

| | |
|---|---|
| ホルムアルデヒド放散 | (JIS A 9523の6．2) |
| 吸湿性 | (JIS A 9523の6．3) |
| 耐着火性 | 「耐着火性試験方法」(JIS A 9523 附属書A(規定)) |
| 防火性 | 「防火性試験方法」(JIS A 9523 附属書B(規定)) |
| 防かび性 | 「防かび性試験方法」(JIS A 9523 附属書C(規定)) |
| はっ水性 | 「はっ水性試験方法」(JIS A 9523 附属書D(規定)) |
| 外観 | (JIS A 9523の6．8) |

１２．木材・プラスチック再生複合材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 外観 | JIS A 5741 |
| 密度 | JIS A 5741 |
| 吸水率試験 | JIS A 5741 |
| 長さ変化率試験 | JIS A 5741 |
| 曲げ強さ試験 | JIS A 5741 |
| 衝撃強さ試験 | JIS A 5741 |
| 熱特性試験 | JIS A 5741 |
| 耐候性試験 | JIS A 5741 |
| 安全性試験 | JIS A 5741 |

１３．埋戻用再生砂

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●再生砂の品質 | |
| 日本統一土質分類 | 「地盤材料の工学的分類方法」(JGS(地盤工学会基準) 0051-2000) |
| 修正CBR | 「修正CBR試験方法」(舗装調査・試験法便覧 E001) |
| ●骨材(鉄鋼スラグ) | |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」(JIS A 1104) |
| 呈色判定試験 | 「道路用鉄鋼スラグの呈色判定試験方法」(JIS A 5015 付属書A) |
| 水浸膨張比 | 「道路用鉄鋼スラグの水浸膨張試験方法」(JIS A 5015 付属書B) |

１４．袋型根固め用袋材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 外観 | 中詰め材料が抜け出さない網目の寸法で、かつ、網目を構成する網糸が破断してもほつれが連続的に広がらない加工がなされていることを目視で確認を行う。 |
| 強度 | 引張試験(JIS A 8960) |
| 耐候性 | 耐候性試験(JIS L 0842 オープンフレームカーボンアーク灯式耐候性試験機により紫外線を7500時間照射後、JIS A 8960の引張試験を実施) |

１５．地盤改良用固化材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●地盤改良用固化材の品質 | |
| コーン指数 | 「締固めた土のコーン指数試験」(JGS(地盤工学会基準) 716-2000) |
| ●鉄鋼スラグ | |
| 単位容積質量 | 「骨材の単位容積質量及び実績率試験方法」(JIS A 1104) |
| 呈色判定試験 | 「道路用鉄鋼スラグの呈色判定試験方法」(JIS A 5015 付属書A) |
| 水浸膨張比 | 「道路用鉄鋼スラグの水浸膨張試験方法」(JIS A 5015 付属書B) |

１６．再生資源を含有した外装材

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 外観 | (JIS A 5422の4．2) |
| 反り測定試験 | (JIS A 5422の7．2) |
| 寸法測定試験 | (JIS A 5422の7．3) |
| 含水率試験 | (JIS A 5422の7．4) |
| 曲げ破壊荷重試験 | (JIS A 5422の7．5) |
| 耐衝撃性試験 | (JIS A 5422の7．6) |
| 塗膜の密着性試験 | (JIS A 5422の7．7) |
| 耐候性試験 | (JIS A 5422の7．8) |
| 耐凍結融解性試験 | (JIS A 5422の7．9) |
| 透水性試験 | (JIS A 5422の7．10) |
| 吸水による反り試験 | (JIS A 5422の7．11) |
| 難燃性試験 | (JIS A 5422の7．12) |
| 発熱性試験 | (JIS A 5422の7．12) |

１７．再生土砂

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| 日本統一土質分類 | 「土の液性限界・塑性限界試験方法」(JIS A 1205)<br>「地盤材料の工学的分類方法」(JGS(地盤工学会基準) 0051-2000) |
| コーン指数 | 「締固めた土のコーン指数試験」(JGS(地盤工学会基準) 716-2000) |

１８．再生プラスチック車止め

| 試験項目 | 試験内容（試験規格等） |
|---|---|
| ●芯材あり | |
| 強度 | ※参考値　曲げ強度:2,000N･m程度。JIS Z 0602に準ずる |
| 耐候性 | （JIS B 7753 サンシャインカーボンアーク灯式耐光性試験機及び耐候性試験機において、次の試験内容に耐えられるもの。（照射時間1,000時間、ブラックパネル温度63℃及び噴霧サイクル60分ごとに48分間の照射、12分間水噴射） |
| ●芯材なし | |
| 強度 | ※参考値　地面から450mmの高さにおいて水平方向に150kg程度の荷重に耐えられるもの |
| 耐候性 | （JIS B 7753 サンシャインカーボンアーク灯式耐光性試験機及び耐候性試験機において、次の試験内容に耐えられるもの。（照射時間1,000時間、ブラックパネル温度63℃及び噴霧サイクル60分ごとに48分間の照射、12分間水噴射） |

別表4　環境安全性に係る製造等の管理方法

| 品目 | | | 使用する再生資源等による区分<br>＊スラグとは、鉄鋼スラグ、下水汚泥溶融スラグ及び一般廃棄物溶融スラグをいう。 | 対象となる試験の種類<br>溶出量基準Ⅰ群 | 溶出量基準Ⅱ群 | 含有量基準群 | タンクリーチング試験 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 県への報告日<br>4月30日、10月31日[注1)]<br>建設汚泥使用製品は、1月31日、4月30日、7月31日及び10月31日 | | | 1月31日、4月30日、7月31日及び10月31日 |
| 1 | 再生加熱アスファルト混合物 | | アスファルトコンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| 2 | 再生資源を含有した路盤材 | | コンクリート塊及びアスファルトコンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | フライアッシュを造粒固化させたもの | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | 建設汚泥（火山灰質土を含まない）を使用する場合 | ◎[注2)] | | ◎ | |
| | | | 建設汚泥（火山灰質土を含む。）を使用する場合 | ◎[注2)] | | ◎ | ◎ |
| | | | 上記以外 | | ○ | | |
| 3 | 再生資源を含有したコンクリート | | コンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | 鉄鋼スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | 上記以外 | | ○ | | |
| 4 | 再生コンクリート二次製品 | | コンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | 上記以外 | | ○ | | |
| 5 | 再生資源を含有した舗装用ブロック | | コンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | 上水汚泥を使用する場合 | ○ | | | |
| | | | 上記以外 | | ○ | | |
| 6 | 再生塩化ビニル管・継手 | | 溶出の可能性がある物質を含む場合 | ◎（溶出の可能性のある物質） | | | |
| | | | 上記以外 | | | | |
| 7 | 建設汚泥改良土 | | 建設汚泥（火山灰質土を含む。）を使用する場合 | ◎[注2)] | | ◎ | ◎ |
| | | | 上記以外 | ◎[注2)] | | ◎ | |
| 8 | 土壌改良材 | 普通肥料 | | 普通肥料の公的規格（別表5参照）について、含有量は1回/3月以上、金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準は1回/月以上実施し、4月30日及び10月31日までに報告 | | | |
| | | グラウンド舗装用土壌改良材 | | ◎ | | ◎ | |
| 9 | 再生資源を含有したタイル | | コンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ● | ●（シアンを除く） | |
| | | | 上記以外 | | ● | | |
| 10 | 再生木質ボード | | 未利用木材のみ使用 | | | | |
| | | | 上記以外 | | ● | | |
| 11 | 再生資源を含有した建築用仕上材（断熱材） | | 未利用木材のみ使用 | | | | |
| | | | 上記以外 | | ● | | |
| 12 | 土木建築用プラスチック資材 | 木材・プラスチック再生複合材 | | JIS A 5741の8．3（安全性）について、1回/6月以上実施し、4月30日及び10月31日までに報告 | | | |
| | | 袋型根固め用袋材 | 溶出の可能性がある物質を含む場合 | ◎（溶出の可能性のある物質） | | | |
| | | | 上記以外 | | | | |
| | | 再生プラスチック車止め | 廃プラスチック類 | | ○ | | |
| | | | 溶出の可能性がある物質を含む場合 | ◎（溶出の可能性のある物質） | | | |
| 13 | 埋戻用再生砂 | | コンクリート塊を使用する場合 | ◎（六価クロムのみ） | | | |
| | | | スラグを使用する場合 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | | アスファルトコンクリート塊のみ使用 | | | | |
| | | | 上記以外 | | ○ | | |

| 品　　目 | | 使用する再生資源等による区分<br>*スラグとは、鉄鋼スラグ、下水汚泥溶融スラグ及び一般廃棄物溶融スラグをいう。 | 対象となる試験の種類 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 溶出量基準Ⅰ群 | 溶出量基準Ⅱ群 | 含有量基準群 | タンクリーチング試験 |
| | | | 県への報告日 | | | |
| | | | 4月30日、10月31日[注1)]<br>建設汚泥使用製品は、1月31日、4月30日、7月31日及び10月31日 | | | 1月31日、4月30日、7月31日及び10月31日 |
| 14 | 地盤改良用固化材 | 鉄鋼スラグのみ使用 | | ○ | ○（シアンを除く） | |
| | | 上記以外 | ○ | | ○（シアンを除く） | |
| 15 | 再生資源を含有した外装材 | 未利用木材のみ使用 | | | | |
| | | 上記以外 | | ● | | |
| 16 | 再生土砂 | アスファルトコンクリート塊及び砕石微粉末のみ使用 | | | | |
| | | コンクリート塊を使用する場合 | ◎（六価クロムのみ） | | | |
| | | セメント又はセメント系固化材を使用する場合 | ◎（六価クロムのみ） | | | |
| | | 焼成発泡した廃ガラス | | ○ | ○ | |
| | | 石炭灰（クリンカアッシュ） | | ○ | ○（シアンを除く） | |

※別表4に掲げる物質以外の溶出、含有が懸念される場合は、懸念される物質が基準に適合していることを確認すること。

○：製品又は再生資源に係る試験（溶出量基準に係る試験は1回/月以上、含有量基準に係る試験は1回/3月以上の頻度で確認）

●：製品又は再生資源に係る試験（溶出量基準及び含有量基準に係る試験は1回/6月以上の頻度で確認）

◎：製品に係る試験（溶出量基準に係る試験は1回/月以上、含有量基準に係る試験は1回/3月以上の頻度で確認）

注1）更新認定をした製品は、10月31日の報告を4月30日にまとめて報告することができる。
注2）セメント又はセメント系固化材を使用した場合は、六価クロムについては、溶出量基準Ⅰ群として実施する1月に1回か、または製品1,000$m^3$を製造するごとに1回かのいずれか短い期間ごとに確認を行うこと。

◆緩和規定(ただし、申請書の製造等の管理計画の欄にその根拠と実施計画の記載が必要)

1 溶出量基準Ⅱ群の物質以外の物質の溶出のおそれがないときは、溶出量基準Ⅰ群の物質に係る6月に1回の確認を除いて、溶出量基準Ⅱ群の物質に係る確認に替えることができる。

2 溶出量基準Ⅱ群の物質以外の物質で溶出の可能性のある物質が特定できるときは、溶出量基準Ⅰ群の物質に係る6月に1回の確認を除いて、溶出量基準Ⅱ群の物質及び当該物質に係る確認に替えることができる。

3 建設汚泥を再生資源として使用した認定リサイクル製品については、受入時に再生資源となる建設汚泥の発生場所ごとに溶出量基準Ⅰ群の物質に係る環境安全性の確認を行い、要綱や要領を遵守して製品の管理をし、及び要綱第8条に定める認定の更新を受けている場合において、1、2の緩和規定を適用することができる。

4 鉄鋼スラグを再生資源として使用した認定リサイクル製品については、含有量基準群の物質に係る確認を、下表の物質に係る確認に替えることができる。

5 確認の実施頻度は、当該認定リサイクル製品の製造等の量100$m^3$当たり1回とすることができる。この場合においても、確認実施頻度は、6月に1回を下回ることができない。

6 木材のみ(樹脂により加工された木材を除く。)を原料として使用した認定リサイクル製品については、環境安全性に係る基準への適合状況の確認を省略することができる。

7 供給者等を再生資源供給証明書により明らかにしている再生資源を使用する製品については、過去3年間の環境安全性に係る基準への適合状況から溶出又は含有のおそれがないと判断できる物質の確認頻度を、6月に1回とすることができる。

環境安全性に係る試験項目及び基準値

| | 項目 | 溶出量基準Ⅰ群 | 溶出量基準Ⅱ群 | 含有量基準群 | 環境庁告示第46号に基づく溶出量基準 | 環境省告示第19号に基づく含有量基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | カドミウム | ○ | ○ | ○ | 0.003mg/L以下 | 150mg/kg以下 |
| 2 | 六価クロム | ○ | ○ | ○ | 0.05mg/L以下 | 250mg/kg以下 |
| 3 | シマジン | ○ | | | 0.003mg/L以下 | |
| 4 | シアン | ○ | | ○ | 検出されないこと | 50mg/kg以下(遊離シアン) |
| 5 | チオベンカルブ | ○ | | | 0.02mg/L以下 | |
| 6 | 四塩化炭素 | ○ | | | 0.002mg/L以下 | |
| 7 | クロロエチレン | ○ | | | 0.002mg/L以下 | |
| 8 | 1,2-ジクロロエタン | ○ | | | 0.004mg/L以下 | |
| 9 | 1,1-ジクロロエチレン | ○ | | | 0.1mg/L以下 | |
| 10 | シス-1,2-ジクロロエチレン | ○ | | | 0.04mg/L以下 | |
| 11 | 1,3-ジクロロプロペン | ○ | | | 0.002mg/L以下 | |
| 12 | ジクロロメタン | ○ | | | 0.02mg/L以下 | |
| 13 | 総水銀 | ○ | ○ | ○ | 0.0005mg/L以下 | 15mg/kg以下 |
| 14 | セレン | ○ | ○ | ○ | 0.01mg/L以下 | 150mg/kg以下 |
| 15 | テトラクロロエチレン | ○ | | | 0.01mg/L以下 | |
| 16 | チウラム | ○ | | | 0.006mg/L以下 | |
| 17 | 1,1,1-トリクロロエタン | ○ | | | 1mg/L以下 | |
| 18 | 1,1,2-トリクロロエタン | ○ | | | 0.006mg/L以下 | |
| 19 | トリクロロエチレン | ○ | | | 0.01mg/L以下 | |
| 20 | 鉛 | ○ | ○ | ○ | 0.01mg/L以下 | 150mg/kg以下 |
| 21 | 砒素 | ○ | ○ | ○ | 0.01mg/L以下 | 150mg/kg以下 |
| 22 | ふっ素 | ○ | ○ | ○ | 0.8mg/L以下 | 4,000mg/kg以下 |
| 23 | ベンゼン | ○ | | | 0.01mg/L以下 | |
| 24 | ほう素 | ○ | ○ | ○ | 1mg/L以下 | 4,000mg/kg以下 |
| 25 | 1,4-ジオキサン | ○ | | | 0.05mg/L以下 | |
| 26 | ポリ塩化ビフェニル | ○ | | | 検出されないこと | |
| 27 | 有機リン | ○ | | | 検出されないこと | |

溶出量基準Ⅰ群:環境基本法第16条第1項に基づく「土壌の汚染に係る環境基準」(平成3年環境庁告示第46号)(農用地、米及びアルキル水銀に係る基準を除く。)
溶出量基準Ⅱ群:溶出量基準Ⅰ群のうち上表の項目に係る基準
含有量基準群:土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項に定める基準

鉄鋼スラグを使用した認定製品の含有量基準群に係る緩和規定

| 品目 / 項目 | 緩和規定 | |
|---|---|---|
| | 再生加熱アスファルト混合物<br>再生資源を含有した路盤材<br>埋戻用再生砂<br>地盤改良用固化材 | 再生資源を含有したコンクリート<br>再生コンクリート二次製品<br>インターロッキングブロック<br>再生資源を含有したタイル |
| カドミウム | | |
| 六価クロム | ○ | |
| 総水銀 | | |
| セレン | ○ | ○ |
| 鉛 | ○ | |
| 砒素 | | |
| ふっ素 | ○ | ○ |
| ほう素 | ○ | ○ |

## 別表5　環境安全性検査方法

| 品目 | | 検査対象 | 再生資源等<br>（検査の目的とする物質） | 検査項目 | 前処理方法<br>（ ）は参考例示 | 分析方法<br>（ ）は参考例示 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 再生加熱アスファルト混合物 | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| 2 | 再生資源を含有した路盤材<br>・再生粒度調整砕石<br>・再生クラッシャーラン | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ<br>・フライアッシュを造粒固化またはセメント系固化材を用いて薬剤固化させたもの | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | 陶磁器くず | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | 再生クラッシャーランで建設汚泥を使用するもの | 製品（中間製品を含む。） | 建設汚泥（固化剤等を含む。）（鉄鋼スラグを混合する場合を含む。） | 溶出量基準Ⅰ群 | 平3環第46号 | 平3環第46号 |
| | | | | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群 | 平15環第19号 | 平15環第19号 |
| | | | | タンクリーチング試験 | 国交省通知 | 平3環第46号 |
| | | | | pH | （地盤工学会基準 JGS 0211） | （地盤工学会基準 JGS 0211） |
| 3 | 再生資源を含有したコンクリート | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | ・フライアッシュ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 4 | 再生コンクリート二次製品<br>・セメントコンクリート二次製品<br>・レジンコンクリート二次製品 | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | ・陶磁器くず<br>・フライアッシュ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 5 | 再生資源を含有した<br>舗装用ブロック | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | ・陶磁器くず<br>・廃ガラス<br>・採石及び窯業廃土<br>・フライアッシュ<br>・再・未利用木材 | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | 上水汚泥 | 溶出量基準Ⅰ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 6 | 再生塩化ビニル管・継手 | （再生資源以外の付着した廃棄物） | （当該付着廃棄物） | （溶出の可能性のある物質） | （JIS K 0058-1） | 平3環第46号 |
| 7 | 建設汚泥改良土 | 製品 | 建設汚泥（固化剤等を含む。） | 溶出量基準Ⅰ群 | 平3環第46号 | 平3環第46号 |
| | | | | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群 | 平15環第19号 | 平15環第19号 |
| | | | | タンクリーチング試験 | 国交省通知 | 平3環第46号 |
| | | | | pH | （地盤工学会基準 JGS 0211） | （地盤工学会基準 JGS 0211） |
| 8 | 土壌改良材　普通肥料 | 製品 | 食品等工場活性沈殿物、食品等工場活性沈殿物に動物由来物質、植物由来物質又は菌体由来物質を混合したもの、下水汚泥 | 普通肥料の公定規格（含有量） | 肥料分析法（農林水産省農業環境技術研究所法） | 肥料分析法（農林水産省農業環境技術研究所法） |
| | | 再生資源（下水汚泥） | | 普通肥料の公定規格（判定基準省令別表1（ダイオキシン類に係る基準を除く。）） | 昭48環第13号 | 昭48環第13号 |
| | 土壌改良材　グラウンド舗装用土壌改良材 | 製品<br>又は<br>再生資源 | 浄水場から発生する上水汚泥 | 溶出量基準Ⅰ群 | 平3環第46号 | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群 | 平15環第19号 | 平15環第19号 |
| 9 | 再生資源を含有したタイル | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | ・陶磁器くず<br>・廃ガラス<br>・上水汚泥<br>・採石及び窯業廃土<br>・フライアッシュ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |

| 品目 | | | 検査対象 | 再生資源等<br>（検査の目的とする物質） | 検査項目 | 前処理方法<br>（ ）は参考例示 | 分析方法<br>（ ）は参考例示 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 再生木質ボード | | 製品<br>又は<br>再生資源 | 再・未利用木材 | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1 | 平3環第46号 |
| | | | | | ホルムアルデヒド | JIS A 1460 | JIS A 1460 |
| | | | | | クロルピリホス | (JIS A 1460) | (JIS K 0128) |
| 11 | 再生資源を含有した建築用仕上材（断熱材） | | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・無機繊維<br>・木質繊維<br>・発泡プラスチック | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1 | 平3環第46号 |
| 12 | 木材・再生プラスチック複合材 | 木材・再生プラスチック複合材 | 製品 | ・再・未利用木材<br>・廃プラスチック | ホルムアルデヒド | JIS A 1460又は<br>JIS A 1901 | JIS A 1460又は<br>JIS A 1901 |
| | | | | | カドミウム | JIS K 6743 | JIS S 3200-7 |
| | | | | | 鉛 | JIS K 6743 | JIS S 3200-7 |
| | | | | | 水銀 | JIS K 6743 | JIS S 3200-7 |
| | | | | | セレン | JIS K 6743 | JIS S 3200-7 |
| | | | | | 砒素 | JIS K 0400-61-10 | JIS S 3200-7 |
| | | | | | 六価クロム | JIS K 0400-65-20 | JIS S 3200-7 |
| | | 袋型根固め用袋材 | （再生資源以外の付着した廃棄物） | （当該付着廃棄物） | （溶出の可能性のある物質） | （JIS K 0058-1） | 平3環第46号 |
| | | 再生プラスチック車止め | 再生資源 | 廃プラスチック類 | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 13 | 埋戻用再生砂 | | 製品 | ・コンクリート塊 | 六価クロム | 平3環第46号 | 平3環第46号 |
| | | | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・下水汚泥溶融スラグ<br>・一般廃棄物溶融スラグ<br>・鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | | ・陶磁器くず<br>（廃瓦、レンガくずに限る。） | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 14 | 地盤改良用固化材 | | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・石炭灰<br>・廃石膏<br>（半水石膏、無水石膏に限る。）<br>・製紙スラッジ灰 | 溶出量基準Ⅰ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| | | | | 鉄鋼スラグ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | | 含有量基準群（CNを除く。） | JIS K 0058-2 | 平15環第19号 |
| 15 | 再生資源を含有した外装材 | | 製品<br>又は<br>再生資源 | ・再・未利用木材<br>・フライアッシュ | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| 16 | 再生土砂 | | 製品 | ・コンクリート塊<br>・セメント又はセメント系固化材 | 六価クロム | 平3環第46号 | 平3環第46号 |
| | | | 製品<br>又は<br>再生資源 | 焼成発泡した廃ガラス<br>石炭灰（クリンカアッシュ） | 溶出量基準Ⅱ群 | JIS K 0058-1※ | 平3環第46号 |
| | | | | | 含有量基準群 | 平15環第19号 | 平15環第19号 |

昭48環第13号：昭和48年環境庁告示第13号
平3環第46号　：平成3年環境庁告示第46号
平15環第19号：平成15年環境省告示第19号
判定基準省令：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年総理府令第5号）
※粗砕試料による試験とする。

国交省通知：平成12年3月24日建設省技調発第49号
建設省営建発第10号
（平成13年4月20日一部変更）

ただし、下水汚泥溶融スラグ、一般廃棄物溶融スラグ又は鉄鋼スラグを検査対象とする場合は利用有姿による試験とすることができる。

## 別表６　単価地区適用一覧

| | 番号 | 単価地区名 | 適用地域 | 県土整備事務所名 |
|---|---|---|---|---|
| 単価地区適用一覧 | 1 | 福岡県土1【旧福岡土木管内全域】 | 福岡市（旧周船寺、元岡、北崎村を除く）、古賀市、糟屋郡（新宮町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町） | 福岡県土整備事務所 |
| | 2 | 福岡県土2【旧前原土木管内全域】 | 糸島市（旧前原市、旧糸島郡（旧二丈町、旧志摩町））、福岡市の一部（旧周船寺、元岡、北崎村） | 福岡県土整備事務所<br>前原支所 |
| | 3 | 久留米県土1【旧久留米土木1】 | 久留米市（旧田主丸町、北野町、城島町、三潴町を除く） | 久留米県土整備事務所 |
| | 4 | 久留米県土2【旧久留米土木2】 | 小郡市、三井郡大刀洗町、久留米市（旧北野町） | |
| | 5 | 久留米県土3【旧久留米土木3】 | うきは市、久留米市（旧田主丸町） | |
| | 6 | 久留米県土4【旧久留米土木4】 | 久留米市（旧三潴町、旧城島町） | |
| | 7 | 南筑後県土1【旧大牟田土木管内全域】 | 大牟田市 | 南筑後県土整備事務所 |
| | 8 | 南筑後県土2【旧柳川土木1】 | 柳川市、大川市、みやま市（除旧高田町）、大木町 | 南筑後県土整備事務所<br>柳川支所 |
| | 9 | 南筑後県土3【旧柳川土木2】 | みやま市（旧高田町） | |
| | 10 | 直方県土管内全域【旧直方土木管内全域】 | 直方市、宮若市、鞍手郡（小竹町、鞍手町） | 直方県土整備事務所 |
| | 11 | 京築県土1【旧豊前土木管内全域】 | 豊前市、築上郡（築上町、吉富町、上毛町） | 京築県土整備事務所 |
| | 12 | 京築県土2【旧行橋土木1】 | 行橋市、京都郡みやこ町 | 京築県土整備事務所<br>行橋支所 |
| | 13 | 京築県土3【旧行橋土木2】 | 京都郡苅田町 | |
| | 14 | 朝倉県土1【旧朝倉土木1】 | 朝倉市（旧甘木市）、朝倉郡筑前町 | 朝倉県土整備事務所 |
| | 15 | 朝倉県土2【旧朝倉土木2】 | 朝倉市（旧杷木町）、朝倉郡東峰村 | |
| | 16 | 朝倉県土3【旧朝倉土木3】 | 朝倉市（旧朝倉町） | |
| | 17 | 八女県土1【旧八女土木1】 | 八女市（旧八女市（除旧上陽町）、旧立花町）、筑後市、八女郡（広川町） | 八女県土整備事務所 |
| | 18 | 八女県土2【旧八女土木2】 | 八女市（旧矢部村、旧星野村） | |
| | 19 | 八女県土3【旧八女土木3】 | 八女市（旧上陽町、旧黒木町） | |
| | 20 | 北九州県土1【旧北九州土木1】 | 北九州市（小倉北区、小倉南区、門司区、戸畑区） | 北九州県土整備事務所 |
| | 21 | 北九州県土2【旧北九州土木2】 | 北九州市（若松区、八幡東区、八幡西区）、中間市、遠賀郡（芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町） | |
| | 22 | 北九州県土3【旧宗像土木1】 | 宗像市（除旧大島村）、福津市 | 北九州県土整備事務所<br>宗像支所 |
| | 23 | 北九州県土4【旧宗像土木2】 | 宗像市（旧大島村） | |
| | 24 | 田川県土管内全域【旧田川土木管内全域】 | 田川市、田川郡（香春町、添田町、福智町、糸田町、川崎町、大任町、赤村） | 田川県土整備事務所 |
| | 25 | 飯塚県土管内全域【旧飯塚土木管内全域】 | 飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町 | 飯塚県土整備事務所 |
| | 26 | 那珂県土1【旧那珂土木1】 | 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、福岡市（博多区の一部、南区の一部） | 那珂県土整備事務所 |
| | 27 | 那珂県土2【旧那珂土木2】 | 那珂川市大字五箇山　※コンクリートのみ | 那珂県土整備事務所 |

様式第１号（第３条関係）

**記入例**

新規申請は、様式第１号
更新申請は、様式第３号
で作成してください

# リサイクル製品認定申請書

※エクセルのバージョンを確認する
Ver.20180401

申請年月日　平成○○年○○月○○

福岡県知事　殿

※登記事項証明書どおりに記載
※都道府県名から記載すること

~~代表者の印~~　※押印は不要です

申請者

| | |
|---|---|
| 住　所 | 福岡県○○市○○町○○ |
| ふりがな<br>名　称 | まるまるにんせつ<br>株式会社　○　○　建設 |
| 代表者<br>役職・氏名 | 代表取締役　環境　太郎　㊞ |
| 法人番号 | ○○○○○○○○○○○○○　（13桁） |

※ふりがなは
「かぶしきがいしゃ」
等は不要

※法人番号がある場合は記入

（申請代理人）

| | |
|---|---|
| 住　所 | |
| ふりがな<br>名　称 | |
| 代表者<br>役職・氏名 | ㊞ |

※更新は様式3号を使って、認定番号を記入してください。

福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第７条第１項の規定に基づき、リサイクル製品の認定について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 1. リサイクル製品の品目 | | 再生資源を含有した路盤材　※プルダウンリストから選択し記入 |
| 2. リサイクル製品の細目 | | 再生クラッシャーラン(RC 40)　※プルダウンリストから選択し記入 |
| 3. リサイクル製品の概要 | 商品名 | 再生クラッシャーランRC40 |
| | 寸法・規格 | 最大粒径40mm |
| | 主な仕様・目的 | ※「袋型根固め用袋材」は、製品における再生資源の含有率を記入<br>「地盤改良用固化材」は、必ず製品の使用目的を記入 |
| | 販売（予定）年月日 | 平成○○年○○月販売予定 |
| 4. 製造等を行う工場又は事業場（その1） | 名称 | 株式会社○○建設福岡工場　※複数の場合は、申請書の右側にある「その○入力」ボタンをクリックすると入力欄が自動挿入されます |
| | 所在地 | 福岡県福岡市○○町○○　※都道府県名から記載すること |
| 4. 製造等を行う工場又は事業場（その2） | 名称 | 株式会社○○建設△△工場　※「製造等その2入力」ボタンをクリックし、入力欄が自動挿入された状況 |
| | 所在地 | 福岡県△△市○○町○○　※都道府県名から記載すること |
| 5. 原材料となる再生資源等の状況（その1） | 再生資源の種類 | コンクリート塊　※プルダウンリストから選択し記入 |
| | 再生資源の含有率 | 20%　※数字を入力すれば、自動で%を入力します<br>原則、整数止め |
| | 供給者の名称、住所 | 産業廃棄物管理票（マニフェスト）で供給者、住所等を管理する。<br>（主な供給者：○○株式会社　○○県○○市○○町○○）<br>※マニフェストで管理する場合は、主な供給者もご記入ください。<br>※マニフェスト以外で管理する場合は、それぞれの管理方法を記入してください。 |
| | 発生場所の名称、所在地 | 産業廃棄物管理票（マニフェスト）で排出者、発生場所等を管理する。<br>（主な発生場所：○○小学校　○○県○○市○○町○○）<br>※マニフェストで管理する場合は、主な排出者もご記入ください。<br>※マニフェスト以外で管理する場合は、それぞれの管理方法を記入してください。 |
| | 年間受入量 | 600t/年　※年間受入量は、当該製品の年間製造見合い量です<br>※t/年やm3/年を記入してください。 |
| | 料金等 | □有価購入　□無料引取　◯処分費受領 |

1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 5.<br>原材料となる再生資源等の状況（その2） | 再生資源の種類 | 一般廃棄物溶融スラグ | ※「原材料等その2を入力」ボタンをクリックし、入力欄が自動挿入された状況 |
| | 再生資源の含有率 | 20% | ※数字を入力すれば、自動で%を入力します<br>原則、整数止め |
| | 供給者の名称、住所 | ○○市<br>福岡県○○市○○町○○ | ※都道府県名から記載すること<br>※複数行記入する場合は、セル内でAlt+Enterにより改行すること |
| | 発生場所の名称、所在地 | ○○市○○清掃工場<br>福岡県○○市○○町○○ | ※都道府県名から記載すること<br>※特定の事業者から供給を受けている場合は、「再生資源供給証明書」（別紙1）を添付。 |
| | 年間受入量 | 600t/年 | ※年間受入量は、当該製品の年間製造見合い量です<br>※t/年やm3/年を記入してください。 |
| | 料金等 | □有価購入　○無料引取　□処分費受領 | |
| 6.<br>リサイクル製品の価格及び販売の状況（見込み） | 参考価格 | 2,500円/t | ※円/tや円/m3を記入してください |
| | 前期販売実績 | 2,000円/t | ※t/年やm3/年等の単位を記入してください |
| | 年間製造予定量 | 3,000円/t | ※年間製造予定量は、当該製品の再生資源年間受入見合い量です<br>※t/年やm3/年の単位は記入してください。 |
| | 月間供給可能量 | 1,000円/t | ※t/月やm3/月等の単位を記入してください |
| | 製品の供給区域 | 福岡県上1、福岡県上2、北九州県上3 | ※別表6参照 |
| | 主な販売者 | ①株式会社○○　○○市○○町○○<br>②自社 | |
| | 工事の納入実績 | ○有　□無 | ※有の場合は、工事の発注者・連絡先、施工時期、施工場所及び納入量を記載した別紙を添付 |
| 7.<br>リサイクル製品の製造等に係る行政庁の許可、認可、免許等の取得状況 | | ○有　□無<br>（許可等の名称及び許可番号等）<br>産業廃棄物処分業（中間処理（破砕））<br>許可番号○○○○○○○ | ※"第"や"号"も許可証と同じように記入する<br>※許可等を取得している場合は、その証明となる書類の写しを添付 |
| 8.<br>要綱第６条第１項第２号（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しないもの）の該当状況 | | ○該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しない）　□非該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれかに該当する） | 要綱第６条第１項第３号（暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないもの）の該当状況：○該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではない）　□非該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である）<br>※「役員名簿」（別紙2）を添付 |
| 9.<br>品質管理に係る規格等の取得状況 | | □公的規格等取得工場　□準公的規格等取得工場　○無<br>（規格等の名称及び番号）<br>※規格等を取得している場合は、その証明となる書類の写しを添付 | |
| 10.<br>生活環境保全対策の概要 | | 大気汚染防止のため、排ガス処理装置○○を設置済み。<br>悪臭防止のため、脱臭装置○○を設置済み。 | |

2

| | | | 内　　容 | 頻　度／報告日 |
|---|---|---|---|---|
| 11.<br>製造等の管理、記録及び報告に係る実施計画 | ①品質性能又は品質管理事項 | 管理及び記録 | (定期管理)<br>粒度試験<br>コンシステンシー試験(PI)<br>修正CBR試験<br>すり減り減量試験<br><br>(日常管理)<br>粒度試験<br>コンシステンシー試験(PI)<br>突固め試験<br>含水比試験<br>**※内容、頻度は、代表的なものです。使用する再生資源に依っては修正が必要です。記載要領の別表2及び別表3参照** | (定期管理)<br>6月に1回<br><br>(日常管理)<br>定期管理を実施する月以外の月に1回及び原材料又は再生資源の変質時 |
| | | 報告 | (定期管理)<br>**※内容、頻度は、代表的なものです。使用する再生資源に依っては修正が必要です。** | 4月30日、10月31日 |
| | | 備考 | なし | |
| | ②環境安全性 | | 内　　容 | 頻　度／報告日 |
| | | 管理及び記録 | 溶出量基準Ⅱ群<br>含有量基準群(CNを除く)<br>**※内容、頻度は、代表的なものです。使用する再生資源に依っては修正が必要です。記載要領の別表4参照**<br>**(検体採取場所をフロー図等に明示のこと)** | 1月に1回<br>3月に1回 |
| | | 報告 | 溶出量基準Ⅱ群<br>含有量基準群(CNを除く) | 4月30日、10月31日<br>4月30日、10月31日 |
| | | 備考 | 再生資源について検査を行う　**※要領第7条の緩和規定(別表4参照)を適用する場合は、その旨を記載** | |
| | ③その他の管理事項 | | 内　　容 | 頻　度 |
| | | 管理及び記録 | なし<br>**※なしの場合も「なし」と記入する** | なし<br>**※なしの場合も「なし」と記入する** |
| | | 備考 | なし<br>**※なしの場合も「なし」と記入する** | |
| | ④その他の記録事項 | | ○ア　再生資源の入手経路及び供給者<br>○イ　製品の製造、保管、販売等の状況<br>□ウ　特になし　**※なしの場合「特になし」と記入する** | |

| | |
|---|---|
| 12.<br>環境負荷の増減状況 | 再生資源を含有しない製品（新材製品）を使用した場合と比較した<br>環境負荷の増減状況<br>（増大する、変わらない、低減する、のいずれかを○で囲み理由を記載）<br>ア　製造段階　（□増大する　○変わらない　□低減する）<br>理由<br>イ　流通段階　（□増大する　○変わらない　□低減する）<br>理由<br>ウ　使用消費段階　（□増大する　○変わらない　□低減する）<br>理由<br>エ　廃棄段階　（□増大する　○変わらない　□低減する）<br>理由<br>オ　再リサイクル　（○可能である　□不可能である　□実施している）<br>理由<br>カ　再リサイクル段階　（□増大する　○変わらない　□低減する）<br>理由 |
| 13.<br>《添付書類等》<br><br>その他、提出書類一覧表を確認してください | ○(1) 申請者の登記事項証明書<br>○(2) 申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料<br>○(3) 製造工場等の付近見取り図<br>○(4) 品質性能に係る検査結果書の写し<br>○(5) 環境安全性に係る検査結果書の写し<br>○(6) 品質管理に関する資料<br>○　a　製造工場等の工場内配置図<br>○　b　申請製品の製造設備の概要<br>○　c　申請製品の製造等の工程図（製造フロー図）<br>○　d　申請製品の品質管理基準（社内規格一覧表）<br>○　e　品質管理体制図（製造工場等の組織図）及び品質管理責任者<br>○(7) 製品又は製品の見本及び製品の写真<br>○(8) 製品の写真の電子データ（県ホームページ掲載用）<br>○(9) 製品のパンフレット、説明書等<br>○(10) 会社案内、パンフレット等<br><br>※更新の際は、提出書類一覧表により省略できるものもありますが、④⑤の提出を省略する場合でも、受付申請時に直近の検査結果が確認できるように必ず原本をご持参ください。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 14.<br>担当者<br>連絡先 | 所属 | 福岡工場　製造管理部 | | |
| | 氏名 | 環境みどり | | |
| | 所在地 | 〒　812　－　8577<br>福岡県福岡市博多区東公園７　７ | | |
| | 電話番号等 | TEL.　092 643 ○○○○ | FAX | 092 643 ○○○○ |
| | E mail | recycle@pref.fukuoka.lg.jp　※単価調査の案内や更新案内などをメールにて送信しますのでその確認ができるアドレスを記載してください。 | | |
| | ホームページアドレス | www.pref.fukuoka.lg.jp | | |

※担当者連絡先の所在地は、郵便物が担当者に直接届けられる住所を入力してください。

※申請書を印刷する際は、その後のチェックシートも印刷してください。
チェックシートにより、提出書類の確認を行い、鉛筆などでチェックをし、提出してください。

様式第１号（第３条関係）

# リサイクル製品認定申請書

申請年月日

福岡県知事　殿

| | | |
|---|---|---|
| 申請者 | 住　所 | |
| | ふりがな | |
| | 名　称 | |
| | 代表者<br>役職・氏名 | |
| | 法人番号 | |

| | | |
|---|---|---|
| （申請代理人） | 住　所 | |
| | ふりがな | |
| | 名　称 | |
| | 代表者<br>役職・氏名 | |

福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第７条第１項の規定に基づき、リサイクル製品の認定について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 1. リサイクル製品の品目 | | |
| 2. リサイクル製品の細目 | | |
| 3.<br>リサイクル製品の概要 | 商　品　名 | |
| | 寸法・規格 | |
| | 主な仕様・目的 | |
| | 販売（予定）年月日 | |
| 4.<br>製造等を行う工場又は事業場（その1） | 名　称 | |
| | 所　在　地 | |
| 5.<br>原材料となる再生資源等の状況（その1） | 再生資源の種類 | |
| | 再生資源の含有率 | |
| | 供給者の名称、住所 | |
| | 発生場所の名称、所在地 | |
| | 年間受入量 | |
| | 料　金　等 | □有価購入　□無料引取　□処分費受領 |

| | | |
|---|---|---|
| 6.<br>リサイクル製品の価格及び販売の状況（見込み） | 参考価格 | |
| | 前期販売実績 | |
| | 年間製造予定量 | |
| | 月間供給可能量 | |
| | 製品の供給区域 | |
| | 主な販売者 | |
| | 工事の納入実績 | □有　□無 |
| 7.<br>リサイクル製品の製造等に係る行政庁の許可、認可、免許等の取得状況 | | □有　□無<br>（許可等の名称及び許可番号等） |
| 8.<br>要綱第６条第１項第２号（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しないもの）の該当状況 | □該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しない）　□非該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれかに該当する） | 要綱第６条第１項第３号（暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないもの）の該当状況　□該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではない）　□非該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である） |
| 9.<br>品質管理に係る規格等の取得状況 | | □公的規格等取得工場　□準公的規格等取得工場　□無<br>（規格等の名称及び番号） |
| 10.<br>生活環境保全対策の概要 | | |

<table>
<tr><td rowspan="15">11.<br>製造等の管理、記録及び報告に係る実施計画</td><td rowspan="4">①品質性能又は品質管理事項</td><td></td><td>内　　容</td><td>頻　度／報告日</td></tr>
<tr><td>管理及び記録</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>報告</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">②環境安全性</td><td></td><td>内　　容</td><td>頻　度／報告日</td></tr>
<tr><td>管理及び記録</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>報告</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">③その他の管理事項</td><td></td><td>内　　容</td><td>頻　度</td></tr>
<tr><td>管理及び記録</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">④その他の記録事項</td><td colspan="3">□ ア　再生資源の入手経路及び供給者</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ イ　製品の製造、保管、販売等の状況</td></tr>
<tr><td colspan="3">□ ウ（　　）</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| 12.<br>環境負荷の増減状況 | 再生資源を含有しない製品（新材製品）を使用した場合と比較した<br>環境負荷の増減状況<br>（増大する、変わらない、低減する、のいずれかを○で囲み理由を記載）<br>ア　製造段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>イ　流通段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>ウ　使用消費段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>エ　廃棄段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>オ　再リサイクル　（　可能である　不可能である　実施している）<br>理由<br>カ　再リサイクル段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由 |
| 13.<br>《添付書類等》 | ① 申請者の登記事項証明書<br>② 申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料<br>③ 製造工場等の付近見取り図<br>④ 品質性能に係る検査結果書の写し<br>⑤ 環境安全性に係る検査結果書の写し<br>⑥ 品質管理に関する資料<br>a　製造工場等の工場内配置図<br>b　申請製品の製造設備の概要<br>c　申請製品の製造等の工程図（製造フロー図）<br>d　申請製品の品質管理基準（社内規格一覧表）<br>e　品質管理体制図（製造工場等の組織図）及び品質管理責任者<br>⑦ 製品又は製品の見本及び製品の写真<br>⑧ 製品の写真の電子データ（県ホームページ掲載用）<br>⑨ 製品のパンフレット、説明書等<br>⑩ 会社案内、パンフレット等 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 14.<br>担当者<br>連絡先 | 所属 | | | | |
| | 氏名 | | | | |
| | 所　在　地 | 〒　　－ | | | |
| | 電話番号等 | TEL | | FAX | |
| | E-mail | | | | |
| | ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ | | | | |

様式第３号（第５条関係）

# 認定リサイクル製品更新申請書

申請年月日

福岡県知事　殿

| | | |
|---|---|---|
| 申請者 | 住　所 | |
| | ふりがな | |
| | 名　称 | |
| | 代表者<br>役職・氏名 | |
| | 法人番号 | |

| | | |
|---|---|---|
| （申請代理人） | 住　所 | |
| | ふりがな | |
| | 名　称 | |
| | 代表者<br>役職・氏名 | |

福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第８条第１項の規定に基づき、認定リサイクル製品の更新について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 認定番号 | | |
| 1. リサイクル製品の品目 | | |
| 2. リサイクル製品の細目 | | |
| 3.<br>リサイクル製品の概要 | 商品名 | |
| | 寸法・規格 | |
| | 主な仕様・目的 | |
| | 販売（予定）年月日 | |
| 4.<br>製造等を行う工場又は事業場（その1） | 名称 | |
| | 所在地 | |
| 5.<br>原材料となる再生資源等の状況（その1） | 再生資源の種類 | |
| | 再生資源の含有率 | |
| | 供給者の名称、住所 | |
| | 発生場所の名称、所在地 | |
| | 年間受入量 | |
| | 料金等 | □有価購入　□無料引取　□処分費受領 |

| | | |
|---|---|---|
| 6.<br>リサイクル製品の価格及び販売の状況 | 参考価格 | |
| | 前期販売実績 | |
| | 年間製造予定量 | |
| | 月間供給可能量 | |
| | 製品の供給区域 | |
| | 主な販売者 | |
| | 工事の納入実績 | □有　□無 |
| 7.<br>リサイクル製品の製造等に係る行政庁の許可、認可、免許等の取得状況 | | □有　□無<br>（許可等の名称及び許可番号等） |
| 8.<br>要綱第６条第１項第２号（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しないもの）の該当状況 | | □該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれにも該当しない）　□非該当（廃棄物処理法第１４条第５項第２号イからへまでのいずれかに該当する） |
| | 要綱第６条第１項第３号（暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないもの）の該当状況 | □該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではない）　□非該当（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である） |
| 9.<br>品質管理に係る規格等の取得状況 | | □公的規格等取得工場　□準公的規格等取得工場　□無<br>（規格等の名称及び番号） |
| 10.<br>生活環境保全対策の概要 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11.<br>製造等の管理、記録及び報告に係る実施計画 | ①品質性能又は品質管理事項 | | 内　　容 | 頻　度／報告日 |
| | | 管理及び記録 | | |
| | | 報告 | | |
| | | 備考 | | |
| | ②環境安全性 | | 内　　容 | 頻　度／報告日 |
| | | 管理及び記録 | | |
| | | 報告 | | |
| | | 備考 | | |
| | ③その他の管理事項 | | 内　　容 | 頻　度 |
| | | 管理及び記録 | | |
| | | 備考 | | |
| | ④その他の記録事項 | □ | ア　再生資源の入手経路及び供給者 | |
| | | □ | イ　製品の製造、保管、販売等の状況 | |
| | | □ | ウ（　　） | |

| | |
|---|---|
| 12.<br>環境負荷の増減状況 | 再生資源を含有しない製品（新材製品）を使用した場合と比較した<br>環境負荷の増減状況<br>（増大する、変わらない、低減する、のいずれかを○で囲み理由を記載）<br>ア　製造段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>イ　流通段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>ウ　使用消費段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>エ　廃棄段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由<br>オ　再リサイクル　（　可能である　不可能である　実施している）<br>理由<br>カ　再リサイクル段階　（　増大する　変わらない　低減する）<br>理由 |
| 13.<br>《添付書類等》<br><br>※要領に定めるところにより、認定事業者の義務（要綱第11条）が履行されている場合は、②～⑤、⑦～⑩は省略可 | ① 申請者の登記事項証明書<br>② 申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料<br>③ 製造工場等の付近見取り図<br>④ 品質性能に係る検査結果書の写し<br>⑤ 環境安全性に係る検査結果書の写し<br>⑥ 品質管理に関する資料<br>a　製造工場等の工場内配置図<br>b　申請製品の製造設備の概要<br>c　申請製品の製造等の工程図（製造フロー図）<br>d　申請製品の品質管理基準（社内規格一覧表）<br>e　品質管理体制図（製造工場等の組織図）及び品質管理責任者<br>⑦ 製品又は製品の見本及び製品の写真<br>⑧ 製品の写真の電子データ（県ホームページ掲載用）<br>⑨ 製品のパンフレット、説明書等<br>⑩ 会社案内、パンフレット等 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 14.<br>担当者<br>連絡先 | 所属 | | | | |
| | 氏名 | | | | |
| | 所　在　地 | 〒　　－ | | | |
| | 電話番号等 | TEL | | FAX | |
| | E-mail | | | | |
| | ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ | | | | |

別紙１

# 再生資源供給証明書

年　　月　　日

福岡県知事　殿

供給者　住　　所
（法人にあっては所在地）
氏　　名　　印
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

下記の再生資源をリサイクル製品の製造等を行う者に供給していることを証明します。

記

リサイクル製品の製造等を行う者　　工　場

所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

| | |
|---|---|
| 1　再生資源の種類 | |
| 2　再生資源の発生場所<br>（名称、所在地） | |
| 3　再生資源の供給量（ｔ/年）<br>（実績及び予定） | |
| 4　再生資源の価格又は処理費<br>（円/ｔ） | (いずれかを○で囲んだ上、金額を記載すること)<br>ア　有料　　イ　無料　　ウ　処分費支払い |
| 5　再生資源の運搬者及び運搬料金（円/ｔ） | |

記入例

# 再生資源供給証明書

持参日→平成○○年○○月○○日

福岡県知事　殿

(株)B

供給者　住　　所　●●県●●市●●町●●
氏　　名　株式会社●●
代 表 者　代表取締役　●●　●●●
電話番号　●●●-●●●-●●●●

代表取締役之印

届出を支店長等に委任（要委任状）する場合は、代表者と委任された代理人を併記し、代理人の役職印を押印してください。

代理人　住　　所　●●県●●市●●町●●
氏　　名　株式会社●●
代 表 者　支店長　●●　●●●
電話番号　●●●-●●●-●●●●

支店長之印

下記の再生資源をリサイクル製品の製造等を行う者に供給していることを証明します。

記

(株)A

リサイクル製品の製造等を行う者

所在地　○○県○○市○○町○○

氏名　株式会社○○

代表者　代表取締役　○○　○○○

電話番号　○○○-○○○-○○○○

a 工場

工　場

所在地　△△県△△市△△町△△

電話番号　△△△-△△△-△△△△

| | |
|---|---|
| 1　再生資源の種類 | 廃石膏（半水石膏） |
| 2　再生資源の発生場所（名称、所在地） | ▲▲事業場<br>▲▲県▲▲市▲▲町▲▲<br>b 事業場 |
| 3　再生資源の供給量（t/年）（実績及び予定） | 2，000t／年（予定）<br>複数製品で使用する場合は別途内訳を添付する |
| 4　再生資源の価格又は処理費（円/t） | (いずれかを○で囲んだ上、金額を記載すること)<br>㋐ 有料　イ 無料　ウ 処分費支払い<br>（7，000円／t） |
| 5　再生資源の運搬者及び運搬料金（円/t） | 運搬者　(有)C<br>運搬料金　1，000円／t |

**再生資源供給証明書（別紙１）記入例補足資料**

【例　地盤改良用固化材の場合】

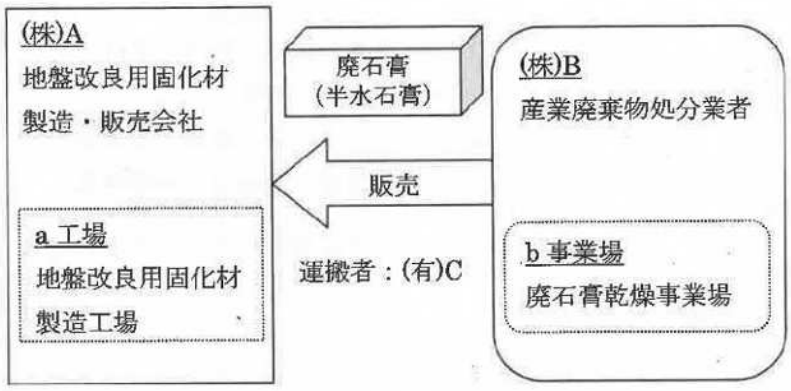

別紙２

# 役 員 名 簿 （暴力団排除に関する誓約書）

日　付

住　所

氏　名

代表者名

（自署又は記名押印）

私（当社及び当社役員）は、下記事項について誓約します。

また、本記入表の記載内容を福岡県警察本部に照会することについて異議はありません。

なお、虚偽の記載等を行った場合又は下記事項に反した場合には、リサイクル製品の認定を取り消されても異議はありません。

記

私（当社及び当社役員）は、福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第６条第１項第３号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。

【役員名簿】

| | 役職名 | 氏名ｶﾅ（半角ｶﾅ、姓と名は半角ｽﾍﾟｰｽで分ける） | 氏名（全角、姓と名は全角ｽﾍﾟｰｽで分ける） | 生年月日 | | | | 性別 男性：M 女性：F |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 元号 大正：T 昭和：S 平成：H | 年 | 月 | 日 | |
| 1 | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | |

# リサイクル製品認定申請書
# 提出書類一覧表

【新規】

| チェック欄 | 書　　類 | 要　　件 | 提出部数 |
|---|---|---|---|
| | 様式第1号（認定申請書） | 必須 | 2 |
| | 申請書チェックシート(様式第1号の後に出力されるもの) | 必須 | 1 |
| | 様式第1号（認定申請書）電子データ（エクセル） | 必須 | 1 |
| | 役員名簿電子データ（エクセル） | 必須 | 1 |
| | ①　申請者の登記事項証明書 | 必須 | 2<br>（1部は写し） |
| | ②　申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料 | 必須 | 2<br>（写しで可） |
| | ③　製造工場等の付近見取り図 | 必須 | 2 |
| | ④　品質性能に係る検査結果書の写し | 必須 | 2 |
| | ⑤　環境安全性に係る検査結果書の写し | 必須 | 2 |
| | ⑥-a　製造工場等の工場内配置図 | 必須 | 2 |
| | ⑥-b　申請製品の製造設備の概要 | 必須 | 2 |
| | ⑥-c　申請製品の製造等の工程図（製造フロー図） | 必須 | 2 |
| | ⑥-d　申請製品の品質管理基準（社内規格一覧表） | 必須 | 2 |
| | ⑥-e　品質管理体制図（製造工場等の組織図）及び品質管理責任者 | 必須 | 2 |
| | ⑦　製品又は製品の見本及び製品の写真 | 写真は必須 | 写真は2<br>製品は1 |
| | ⑧　製品の写真の電子データ（県ホームページ掲載用） | 必須 | 1 |
| | ⑨　製品のパンフレット、説明書等 | あれば添付 | 2 |
| | ⑩　会社案内、パンフレット等 | 必須 | 2 |
| | 委任状 | 代理人が申請する場合 | 2<br>（1部は写し） |
| | 製造等を行う工場・事業場一覧表 | 必要に応じて添付 | 2 |
| | 再生資源供給証明書 | 発生場所が特定している再生資源を使用する場合 | 2<br>（1部は写し） |
| | 役員名簿 | 必須 | 2<br>（1部は写し） |
| | 工事の納入実績 | 納入実績がある場合 | 2 |
| | 製造等に係る許可等を証する書類の写し | 許可等を取得している場合 | 2 |
| | 品質管理に係る規格等の証明となる書類の写し | 規格等を取得している場合 | 2 |
| | 再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書 | 袋型根固め用袋材を申請する場合 | 2<br>（1部は写し） |
| | 申請製品における再生資源の含有率が確認できる計算書等資料（任意様式） | 袋型根固め用袋材を申請する場合 | 2 |
| | 環境負荷の増減状況の根拠となる資料等 | あれば添付 | 2 |

（※）複数の製品を申請する場合、重複する書類は正本1部、副本1部で可。

# リサイクル製品更新申請書
# 提出書類一覧表

【更新】

| チェック欄 | 書　　類 | 要　　件 | | 提出部数 |
|---|---|---|---|---|
| | 様式第3号（更新申請書） | 必須 | | 2 |
| | 申請書チェックシート（様式第3号の後に出力されるもの） | 必須 | | 1 |
| | 様式第3号（更新申請書）電子データ | 必須 | | 1 |
| | 役員名簿電子データ | 必須 | | 1 |
| | ①　申請者の登記事項証明書 | 必須 | | 2（1部は写し） |
| | ②　申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料 | 変更があれば | 省略可（※1） | 2（写しで可） |
| | ③　製造工場等の付近見取り図 | 必須 | | 2 |
| | ④　品質性能に係る検査結果書の写し　（※2） | 必須 | | 2 |
| | ⑤　環境安全性に係る検査結果書の写し（※2） | 必須 | | 2 |
| | ⑥-a　製造工場等の工場内配置図 | 必須 | | 2 |
| | ⑥-b　申請製品の製造設備の概要 | 必須 | | 2 |
| | ⑥-c　申請製品の製造等の工程図（製造フロー図） | 必須 | | 2 |
| | ⑥-d　申請製品の品質管理基準（社内規格一覧表） | 必須 | | 2 |
| | ⑥-e　品質管理体制図（製造工場等の組織図）及び品質管理責任者 | 必須 | | 2 |
| | ⑦　製品又は製品の見本及び製品の写真 | 変更があれば | 省略可（※1） | 写真は2 製品は1 |
| | ⑧　製品の写真の電子データ（県ホームページ掲載用） | 変更があれば | | 1 |
| | ⑨　製品のパンフレット、説明書等 | 変更があれば | | 2 |
| | ⑩　会社案内、パンフレット等 | 変更があれば | | 2 |
| | 委任状 | 代理人が申請する場合 | | 2（1部は写し） |
| | 製造等を行う工場・事業場一覧表 | 必要に応じて添付 | | 2 |
| | 再生資源供給証明書 | 発生場所が特定している再生資源を使用する場合 | | 2（1部は写し） |
| | 役員名簿 | 必須 | | 2（1部は写し） |
| | 工事の納入実績 | 新たに実績ができた場合 | | 2 |
| | 製造等に係る許可等を証する書類の写し | 許可等を取得している場合 | | 2 |
| | 品質管理に係る規格等の証明となる書類の写し | 規格等を取得している場合 | | 2 |
| | 再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書 | 袋型根固め用袋材を申請する場合 | | 2（1部は写し） |
| | 申請製品における再生資源の含有率が確認できる計算書等資料（任意様式） | 袋型根固め用袋材を申請する場合 | | 2 |
| | 環境負荷の増減状況の根拠となる資料等 | あれば添付 | | 2 |
| | 認定証の写し**（表裏両面の写し）** | 必須 | | 2 |

※1 認定事業者の義務（要綱第11条）が履行されている場合は、添付書類の②～⑤、⑦～⑩は省略可能。
ただし、内容に変更がある場合は要提出。
複数の製品を申請する場合、重複する書類は正本1部、副本1部で可。

※2 ④品質性能に係る検査結果書の写し及び⑤環境安全性に係る検査結果書の写しは、認定事業者の義務（要綱第11条）の履行が確認できるときは、提出を省略できます。提出を省略する場合は、受付申請時に、直近の検査結果が確認できるように必ず検査結果書の原本をご持参ください。なお、認定事業者の義務（要綱第11条）の履行が確認できないときは、提出を省略できませんので、必ず写しを提出してください。

# 認定リサイクル製品申請書チェックシート

Ver.20241016

| | |
|---|---|
| Ⅰ | このチェックシートで、申請書に記入した事柄や、添付資料等の内容を、再度確認してください。<br>必ずチェックを行ってください。 |

| | |
|---|---|
| Ⅱ | 申請書の記入に当たっては、<br>1；申請の手続きpdf　2；記載要領pdf　ア 別表1pdf　～　カ 別表6pdf　他参考資料<br>を是非参考にしてください。<br>下記のアドレスをクリックして、上記、申請の手続きpdf、要領pdf　等々をダウンロードしてください。<br><br>http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/shinsei_syousai.html |

| | |
|---|---|
| Ⅲ | 下記チェック表で不明な点がございましたら、県庁循環型社会推進課リサイクル係092-643-3372までお問い合わせください。 |

| | |
|---|---|
| Ⅳ | 申請書入力後に、申請書、及びこのチェックシートを印刷し、<br>1；チェックをしてください。<br>2；記入ミス、添付書類の不備等があれば、修正、を行ってください。<br>3；修正後の申請書、及び添付書類等と、最終チェックを行ったチェックシートを、申請書提出時に添付してください。 |

（新規申請概要）

| | |
|---|---|
| 申請者 | 記入されていません。 |
| 申請代理人 | なし |
| 品目 | 記入されていません。 |
| 細目 | - |
| 商品名 | 記入されていません。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 申請書 | | ・この申請書は様式第1号（認定申請書）です。リサイクル製品認定を新規に申請しますか。 | はい | いいえ |
| | | ・申請書は2部とも原本ですか。（コピーは不可です。） | はい | いいえ |
| 表題部 | 1、申請年月日 | ・提出初日の日付ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・和暦で表示されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、申請者 | 1.法人企業、又は個人企業　の場合で<br>○　自ら申請する場合・・・・・・・・・・・・・㋐へ<br>○　申請代理人が申請する場合・・・・㋐㋒へ<br><br>2.共同企業体の場合・・・・・・・・・・・・・・・㋑へ | | |
| | ア | ・法人の場合は、履歴事項全部証明書、また個人の場合は住民票が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・住所、名称、代表者の役職・氏名は履歴事項全部証明書、または住民票どおりの表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・ふりがなはひらがなで記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・代表者名は、本社の代表者になっていますか。<br>（代表者以外は不可） | はい | いいえ |
| | | ・法人の場合は、法人番号が13桁で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・申請者が申請する場合、申請代理人欄は、　空白　ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者と異なる方が、申請しますか。『OEM契約含む』<br>（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者との関係が分かる資料（契約書等）は、添付されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | イ | ・共同企業体構成員全ての、履歴事項全部証明書が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・共同企業体の協定書が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・住所、名称、代表者の役職・氏名は共同企業体の協定書と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・申請代理人欄は、 空白 ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、（申請代理人） | ウ | ・申請者の委任状が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・（申請代理人）の住所、名称、代表者の役職・氏名、印影は、委任状の受任者欄の表記、及び印影と同じですか。 | はい | いいえ |
| | | | ・申請者の押印欄は、空白 ですか。（委任状があるため不要） | はい | いいえ |
| 1.リサイクル製品の品目 | | | ・申請する品目を、プルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| 2.リサイクル製品の細目 | | | ・申請する細目を、プルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| 3 リサイクル製品の概要 | 1、商品名 | | ・商品名は、自社の他の製品と区別できる商品名ですか。 | はい | いいえ |
| | 2、寸法・規格 | | ・型式、寸法・規格が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・実際の販売、納品に使用している表記ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、主な仕様・目的 | | ・寸法・規格以外の主な仕様が記入されていますか。（特に無ければ「-」ハイフンが記入されていますか。） | はい | いいえ |
| | | 袋型根固め用袋材 | ・申請細目が「袋型根固め用袋材」ですか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書原本1部、及びコピーは添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の計算書等の資料2部、（コピー可）は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | 地盤改良固化材 | ・申請品目が 地盤改良固化材 ですか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・製品の使用目的として、「工事現場で使用」、「改良土施設で使用」、 等と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、販売(予定)年月日 | | ・販売予定年月日（6ヶ月以内）が、和暦で記入されていますか。<br>記入例：平成〇〇年□月△日販売予定<br>**既に販売されている場合は、その年月日だけを記入** | はい | いいえ |
| 4 製造工場等 | 1、名称<br>2、所在地 | | ・製造工場等の名称、所在地を確認する書類（例：1履歴事項全部証明書、2産業廃棄物処分業許可証、3再生資源供給証明書、4協定書、5他）等々と同じ表記で、記入されていますか。<br>（所在地には、外〇〇筆、等は不要） | はい | いいえ |
| | | | ・確認書類として、上記書類番号を右欄に記入してください。 | | |
| | 3、複数の工場で製造する場合 | | ・製造工場が2箇所以上ありますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・製造工場等（その2）、以降の記入欄に、上記1、～2、までの記入がありますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5原材料となる再生資源等の状況 | 1、再生資源の種類 | ・原材料として使用する、再生資源名をプルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| | 2、再生資源の含有率 | ・含有率は適正ですか。(品目ごとの再生資源含有率は、**認定基準**を参考にしてください。) | はい | いいえ |
| | 3、供給者の名称・住所 | ・マニフェスト管理の場合、「産業廃棄物管理票(マニフェスト)で供給者、住所等を管理する。」と記入されていますか。また、主な供給者の名称と住所が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源は、特定の事業者から供給を受けますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書　の供給者欄の名称、住所と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、発生場所名称・所在地 | ・マニフェスト管理の場合、　産業廃棄物管理票(マニフェスト)で排出者、発生場所等を管理する。　と記入されていますか。また、主な発生場所の名称と所在地が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源は、特定の事業者から供給を受けますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書　の　2再生資源の発生場所(名称、所在地)と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、年間受入量 | ・当該申請製品の　再生資源の含有率等を考慮した、年間製造予定量見合いの、受入量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・受入量の単位(容積m3、重量ｔ等)と、年間製造予定量の単位が異なる場合、年間受入量と年間製造予定量は整合していますか。(比重等　で、　受入量(m3)→製造予定量(t)、あるいは同左(t)→同左(m3)　換算した値になっていますか) | はい | いいえ |
| | 6、料金等 | ・有価購入、無料引取、処分費受領、のいずれかに○印は、ついていますか | はい | いいえ |
| | 有価 | ・有価購入の場合、再生資源供給証明書　の原本1、コピー1部、又は売買契約書等のコピー2部、が添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | 受領 | ・処分費受領の場合、産業廃棄物処分業許可証　は、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | 7、複数の原材料を使用する場合 | ・原材料となる再生資源が2種類以上ありますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・原材料となる再生資源等の状況(その2)、以降の再生資源記入欄に、上記1、～6、までの記入がありますか。 | はい | いいえ |
| | | ・原材料となる再生資源等の状況(その1)、欄に、2種類以上の再生資源のデータ(上記1、～6、)を記入していませんか。<br>**ひとつの欄には、ひとつの再生資源しか記入できません。** | はい | いいえ |
| | 1、参考価格 | ・単位当りの消費税込みの販売価格が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、前期販売実績 | ・前期の販売実績は、ありますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・販売実績数量は、整数で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・単位(m3/年、t/年、　等々)は、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・前期の販売実績がない場合　「なし」　、と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 価格及び販売状況 | 3、年間製造予定量 | ・当該申請製品の　再生資源の含有率等を考慮した、年間受入量見合いの、年間製造予定量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・原材料が複数の場合、それぞれの含有率に見合った量を、加算した製造予定量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・年間製造予定量の単位（容積m3、重量ｔ等）と、受入量の単位が異なる場合、年間製造予定量と年間受入量は整合していますか。 | はい | いいえ |
| | 4、月間供給可能量 | ・申請製品を製造するに当たり、設備等の能力を考慮した月間の最大製造量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、製品供給区域 | ・福岡県内全域の場合は、県内全域、それ以外は単価地区名（別表6）の表記で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 6、主な販売者 | ・代理店販売の場合は主たる代理店名、それ以外は 「自社」と記入されていますか。（両方の場合は両方記入） | はい | いいえ |
| | 7、工事の納入実績 | ・有、または無　どちらかに○印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・有　に○印がついていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・公共、又は民間工事の納入実績表は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| 7 製造等に係る行政庁の許可等 | 1、許可・免許の有無 | ・有、または無どちらかに○印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、[許可等の名称・番号] | ・有　に○印がついている場合は、名称、許可番号等は、許可書と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・無　に○印がついている場合は、[　　]内は、空欄になっていますか。 | はい | いいえ |
| 8 要綱該当等 | 1、要綱6条-1項-2号 | ・該当に○印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、要綱6条-1項-3号 | ・該当に○印はついていますか。 | はい | いいえ |
| 9 品質管理規格等の取得状況 | 1、規格取得状況 | ・公的規格等取得工場、　準公的規格等取得工場、　無、　のいずれかに○印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、[規格等の名称及び番号] | ・公的規格等取得工場、　準公的規格等取得工場、　に○印がついている場合は、名称、番号等は、規格認定書と同じ表記で記入されてますか。 | はい | いいえ |
| | | ・無　に○印がついている場合は、[　　]内は、空欄になっていますか。 | はい | いいえ |
| 10. 生活環境保全対策の概要 | | ・当該製品を製造するにあたり、生活環境保全のために、何か対策を実施していますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・対策を実施している場合、その概要が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

＊ この項は記載要領の別表2、別表3を参考にしてください

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－①品質管理事項 | 1、管理及び記録内容 | ・品質管理内容は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録頻度 | ・品質管理頻度は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、報告内容 | ・報告内容は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、報告頻度 | ・報告頻度は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、備考 | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「公的規格等取得工場のため報告を省略する。」等と、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

*この項は記載要領の別表4、別表5を参考にしてください

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－②環境安全性 | 1、管理及び記録、内容 | ・別表4、別表5に拠る、環境安全性の管理、記録等の必要がある、再生資源を原材料とした品目ですか。（再生土砂で、添加材にセメント又はセメント系固化材を使用した場合も含む）<br>（はい の場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・環境安全性に係る検査結果書のコピー2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・適正な管理記録、内容が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録、頻度 | ・適正な管理記録、頻度が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、報告、内容 | ・適正な報告、内容が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、報告、頻度 | ・適正な報告、頻度が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、備考 | 環境安全性の管理、記録の必要のある品目のうち、<br>・①再生クラッシャラン（原材料に建設汚泥が含まれるもの）<br>・②建設汚泥改良土<br>・③土木建築用プラスチック資材／木材・プラスチック再生複合材<br>・④埋戻用再生砂及び再生土砂（原材料にコンクリート塊が含まれるもの）<br>①～④の品目の場合は「製品について検査する。」と記入されていますか<br>上記**以外**の品目の場合「再生資源について検査する。」又は、「製品について検査する。」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | 環境安全性の管理、記録の**必要の無い**再生資源を使用する場合、 環境安全性、五つの全ての記入欄に 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－③その他の管理 | 1、管理及び記録内容 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録頻度 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、備考 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－④その他の記録事項 | □ア　再生資源の入手経路及び供給者 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | □イ　製品の製造、保管、販売等の状況 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | □ウ<br>［　　］ | ・何もない場合は　□が空欄になっていますか。<br>また［　　］内に、「特になし」と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 12.環境負荷の増減 | ・ア～カ　までの該当する箇所に○印がついていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 13添付書類等 | 1、登記事項証明書 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、申請者・製造者・・・・・ | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、工場の見取り図 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、品質性能検査書写し | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、環境安全性検査書写 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 6、品質管理に関する資料(a,b,c,d,e,) | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 7、製品見本、写真等 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 8、製品の写真の電子データ | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 9、製品パンフレット等 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 10、会社案内等 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 14担当者連絡先 | 1、所属 | ・当該申請に関係する所属名（又は役職名）が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、氏名 | ・当該申請の内容がお分かりになる方ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、所在地 | ・郵便番号は記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・郵便物等が担当者に直接届けられる住所ですか。 | はい | いいえ |
| | 4、電話番号等 | ・電話番号(固定)は、担当者への直通電話ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・ファックス番号は、担当者への直通ファックスですか。 | はい | いいえ |
| | 5、E-mail | ・当該申請に関する担当者のメールアドレスが記入されていますか。 | はい | いいえ |

添付書類

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ①.履歴事項証明書（必須） | ・最新のもので原本1部、及びそのコピーが添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・事業内容に、申請製品の製造販売に関する事項の記載がありますか。 | はい | いいえ |
| | *製造事業者と異なる方が、申請する場合 | | | |
| | ②、申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料(OEM契約含む) | ・製造事業者と異なる方が、申請しますか。『OEM契約含む』（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者との関係が分かる資料（契約書等）のコピー2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・添付資料（契約書等）に日付は記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・契約書以外の資料の場合、あて先は、　福岡県知事　殿　と記入されていますか。（契約書以外の資料を新たに作成する場合） | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・**製造事業者**　の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者名、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |
| | ・**製品(商品)納品先　の欄(申請者)**には、申請書の申請者欄と同じ表記で、住所、氏名(又は法人名)、代表者名等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・製品名(商品名)　は、適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| ③、製造工場等の見取り図(必須) | ・左記の見取り図が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・最寄の国道または県道等から、工場への道のりが分かりますか。 | はい | いいえ |
| ④、品質性能に係る検査結果書(必須) | ・左記の検査結果書のコピーが、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・検査機関は、公的機関ですか。(公的規格取得工場は自社で可) | はい | いいえ |
| | ・検査年月日(通知日ではありません。)は、おおむね3ケ月以内ですか。 | はい | いいえ |
| | ・必要な試験は、全て実施していますか。 | はい | いいえ |
| | ・検査結果は基準に適合していますか。 | はい | いいえ |
| *再生資源にスラグ等を使用した場合(環境安全性の管理が必要) | | | |
| ⑤、環境安全性に係る検査結果書 | ・左記の検査結果書のコピーが、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・検査機関は、環境計量証明事業所(環境計量士の名前記載)ですか。 | はい | いいえ |
| | ・検査年月日(通知日ではありません。)は、おおむね3ケ月以内ですか。 | はい | いいえ |
| | ・必要な試験は、全て実施していますか。 | はい | いいえ |
| | ・検査結果は基準に適合していますか。 | はい | いいえ |
| ⑥-a、製造工場等の工場内配置図(必須) | ・左記の配置図が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・製造プラント、原料・製品のストックヤード、事務所・試験室等が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| ⑥-b、製造設備の概要(必須) | ・左記の概要書が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・設備・機械全ての名称、能力、台数等が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・破砕機等の能力は、産業廃棄物処分業許可内容と整合していますか。 | はい | いいえ |
| ⑥-c、製造等の工程図(フロー図)(必須) | ・左記の工程図が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・具体的な製造工程がわかりますか。 | はい | いいえ |
| | ・品質、環境安全性に係る検体の採取箇所が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| ⑥-d、品質管理基準(社内規格一覧表)(必須) | ・左記の書類が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・製品の検査方法(項目、手順、数量、判定基準)、試験方法、合否判定値、結果の記録方法、保存期間等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・原材料の品質(化学的特性、物理的特性、形状・寸法、構造、性能等)、検査方法、試験方法、合否判定値等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・工程ごとの管理項目、管理方法、品質特性、検査方法、作業方法等が記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 15 添付書類 | ⑥-e、品質管理体制図、及び品質管理責任者（必須） | ・左記の体制図（組織図）が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・「申請者名（法人名）」、「品質管理責任者」、「氏名」が、体制図（組織図）に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・資格がある場合、資格名が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ⑦、製品または製品の見本及び製品の写真（写真は必須） | ・左記の製品（見本）1、製品の写真が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・写真は、製品が明瞭に判別できていますか。（製品、見本の提出が困難な場合は、写真のみの添付で可） | はい | いいえ |
| | ⑧、製品の写真の電子データ（必須） | ・左記の写真の電子データが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・電子データは、JPEGの生データをCDに焼き付けていますか。（エクセル、ワード等のアプリケーションに貼り付けたものは不可） | はい | いいえ |
| | ⑨、製品のパンフレット、説明書等 | ・左記の書類等があれば、正副2部添付してください。 | はい | いいえ |
| | ⑩、会社案内、パンフレット等（必須） | ・左記の会社案内、パンフレット等が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・会社組織、事業内容等が記載されていますか。 | はい | いいえ |
| | *代理申請の場合 | | | |
| | 11、委任状 | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・日付は、和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・委任者欄の、住所(所在地)、氏名(名称)、代表者名は、履歴事項全部証明書と同じ表記で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・委任者欄の、代表者印は、押印されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・受任者欄の、受任者印は、押印されていますか。 | はい | いいえ |
| | *特定の事業者から原材料として再生資源の、供給を受ける場合 | | | |
| | 12、再生資源供給証明書 | ・特定の事業者から原材料として再生資源の、供給を受けますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書は、所定の書式で作成されていますか。（記入例を参考にしてください。） | はい | いいえ |
| | | ・日付は和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・あて先は、 福岡県知事 殿 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・**供給者** の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・**リサイクル製品の製造を行う者** の欄（申請者）、には所在地、氏名(又は法人名)、代表者名、電話番号、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・**工場** の欄 （当該申請リサイクル製品の製造工場）には、工場の所在地、電話番号、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・1再生資源の種類は、適正ですか。また、再生資源の種類が複数ある場合は、種類別に証明書が作成されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・2再生資源の発生場所（名称、所在地）は、供給者の事業場ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・3再生資源の供給量(t/年)は、製品に対する原材料の含有率等が、考慮されていますか。また、複数製品に使用する場合は、内訳として当該製品に使用する量が記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・4再生資源の価格又は処理費(円/t)の欄には、<br>ア 有料、イ 無料、ウ 処分費支払い　のいずれかに○印がありますか。また、ア 有料、ウ 処分費支払い、の場合、単位あたりの金額、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・5再生資源の運搬者及び運搬料金(円/t)の欄には、<br>運搬者、及び単位あたりの運搬金額が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・供給者は、産業廃棄物処分業者ですか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・供給者の、産業廃棄物処分業許可書　のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・産業廃棄物処分業の許可書は、有効年月日、取り扱い廃棄物の種類、等々の記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |
| 13、役員名簿<br>(必須) | ・所定の書式で作成されてますか。(**正に原本添付、副はコピー可**) | はい | いいえ |
| | ・日付は、和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・法人の場合、履歴事項全部証明書に基づき、監査役を含めて、全ての役員が、全ての項目に漏れなく、正確に記入されていますか。又、個人の場合は住民票に基づき記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | (自ら申請する場合)<br>・住所、法人名、代表者名、印影は、申請者欄の表記、及び印影と同じですか。<br>**・押印がない場合、代表者名は自筆で署名されていますか。** | はい | いいえ |
| | (代理人が申請する場合)<br>・住所、法人名、代表者名、印影は、(申請代理人)　欄の表記、及び印影と同じですか。<br>**・押印がない場合、代理人名は自筆で署名されていますか。** | はい | いいえ |
| *工事実績がある場合 | | | |
| 14、工事納入実績表 | ・工事納入実績がありますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・工事納入実績表が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・直近3年間ほどで、主な工事10件程度の工事実績(①工事の発注者、②施工時期、③施工場所、④納入量)が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| *原材料として再生資源を受け入れる際に、処分費を受領する場合 | | | |
| 15、製造等に係る許可書等 | ・原材料として再生資源を受け入れる際に、処分費を受領しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・許可書(産業廃棄物処分業の許可書　等)のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・許可書(産業廃棄物処分業の許可書　等)は、有効期限、取り扱い廃棄物の種類、等々の記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |
| *公的規格等取得工場の場合 | | | |
| 16、品質管理規格等の証明書 | ・公的規格等取得工場、　準公的規格等取得工場、　に該当しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・当該申請製品の品質管理に係る規格等の証明となる書類のコピー正副2部が、添付されていますか。<br>例:JIS工場認定書、アスファルト混合物事前審査認定書　等々 | はい | いいえ |
| | ・当該申請製品の製品名、寸法・規格等が記載されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | *袋型根固め用袋材の場合 | | | |
| | 17、再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書 | ・袋型根固め用袋材を申請しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・証明日は、適正な日付になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・**証明者**　の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・あて先は、　福岡県知事　殿　と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源の種類は、適正ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源の含有率 が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源の名称 が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・申請製品における再生資源の含有率が確認できる計算書等の資料正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・上記計算書における、製品の含有率は、適正ですか。 | はい | いいえ |
| | *路盤材等で新材を使用する場合 | | | |
| | 18、岩石採取計画認可書 | ・製品が、路盤材、埋戻用再生砂、及び再生土砂の場合、新材を使用しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | | ・岩石採取計画認可書のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・岩石採取計画認可書は、有効期限、その他、記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |
| | *共同企業体の場合 | | | |
| | 19、協定書 | ・協定書のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・代表者に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | | ・製造所在地に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | | ・製造設備に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | | ・協定書に基づく、企業体の代表者名、代表者の所属、役職名を証した書面が、添付されていますか。 | はい | いいえ |

提出書類等

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 16提出書類等 | 1、申請書 | ・正、副　共に　ファイリング(製本)されていますか | はい | いいえ |
| | | ・表紙には、「福岡県リサイクル製品認定申請書」 の文字と、製品名、会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・背表紙には、正、又は副　に続き、「福岡県リサイクル製品認定申請書」 の文字と、　会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・添付書類には、「添付書類一覧表」の順序にインデックスがついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、CD | 最新の書式　Ver.20241016　で作成されていますか。また、エクセルの保存形式は、「Excel　97-2003」 になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・必要なファイルが確実に、焼き付けられていますか。(今一度、確認してください。) | はい | いいえ |
| | | ・CDには、フェルトペン等で 「福岡県リサイクル製品認定申請電子データ」 の文字と、会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・電子データ(全ての申請エクセルファイル、写真ファイル)を、1枚のCDに、まとめて焼き付けていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 3、製品または製品の見本 | ・固形状の製品（見本）は、おおむね一辺　10cm　1kg以内、また粒（粉）状の製品は、1000cc程度のプラスチック容器等に納め、それぞれにラベルを貼り申請者名、商品名等が記入されていますか。<br>・上記以外で、提出困難な場合は不要です。 | はい | いいえ |
| 4、品質性能に係る検査結果書原本 | ・受付時に確認しますので、必ずご持参ください。<br>（確認後お返します。） | はい | いいえ |
| 5、環境性能に係る検査結果書原本 | ・受付時に確認しますので、必ずご持参ください。<br>（確認後お返します。）<br>【原本の持ち出しが難しい場合は、検査結果書のコピーに、原本と相違ない旨を記載し、保管者の社印を押してください。】 | はい | いいえ |

# 認定リサイクル製品更新申請書チェックシート

Ver.20241216

| | |
|---|---|
| Ⅰ | このチェックシートで、申請書に記入した事柄や、添付資料等の内容を、再度確認してください。<br>必ずチェックを行ってください。 |

| | |
|---|---|
| Ⅱ | 申請書の記入に当たっては、<br>1；更新申請の手続きpdf　2；記載要領pdf　ア 別表1pdf ～ カ 別表6pdf　他参考資料<br>を是非参考にしてください。<br>下記のアドレスをクリックして、上記、更新申請の手続きpdf、要領pdf 等々をダウンロードしてください。<br><br>http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/koushin_syousai.html |

| | |
|---|---|
| Ⅲ | 下記チェック表で不明な点がございましたら、県庁循環型社会推進課リサイクル係092-643-3372までお問い合わせください。 |

| | |
|---|---|
| Ⅳ | 更新申請書入力後に、この更新申請書、及びこのチェックシートを印刷し、<br>1；チェックをしてください。<br>2；記入ミス、添付書類の不備等があれば、修正、を行ってください。<br>3；修正後の申請書、及び添付書類等と、最終チェックを行ったチェックシートを、申請書提出時に添付してください。 |

（更新申請概要）

| | |
|---|---|
| 申請者 | 記入されていません。 |
| 申請代理人 | なし |
| 認定番号 | 記入されていません。 |
| 品目 | 記入されていません。 |
| 細目 | – |
| 商品名 | 記入されていません。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 申請書 | | ・この申請書は様式第3号（更新申請書）です。リサイクル製品認定の更新を申請しますか。 | はい | いいえ |
| | | ・申請書は2部とも原本ですか。（コピーは不可です。） | はい | いいえ |
| 表題部 | 1、申請年月日 | ・提出初日の日付ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・和暦で表示されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、申請者 | 1.法人企業、又は個人企業　の場合で<br>○　自ら申請する場合・・・・・・・・・・・・・・ ㋐へ<br>○　申請代理人が申請する場合・・・・ ㋐㋒へ<br><br>2.共同企業体の場合・・・・・・・・・・・・・・・・ ㋑へ | | |
| | ア | ・法人の場合は、履歴事項全部証明書、また個人の場合は住民票が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・住所、名称、代表者の役職・氏名は履歴事項全部証明書、または住民票どおりの表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・ふりがなはひらがなで記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・代表者名は、本社の代表者になっていますか。<br>（代表者以外は不可） | はい | いいえ |
| | | ・法人の場合は、法人番号が13桁で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・申請者が申請する場合、申請代理人欄は、　空白　ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者と異なる方が、申請しますか。『OEM契約含む』<br>（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者との関係が分かる資料（契約書等）は、添付されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | イ | ・共同企業体構成員全ての、履歴事項全部証明書が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・共同企業体の協定書が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・住所、名称、代表者の役職・氏名は共同企業体の協定書と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・申請代理人欄は、 空白 ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、（申請代理人） | ウ | ・申請者の委任状が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・（申請代理人）の住所、名称、代表者の役職・氏名、印影は、委任状の受任者欄の表記、及び印影と同じですか。 | はい | いいえ |
| | | | ・申請者の押印欄は、空白 ですか。(委任状があるため不要) | はい | いいえ |
| 認定番号 | | | ・最新の認定書のコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・認定書と同一表記で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| 1.リサイクル製品の品目 | | | ・品目は、認定書と同じ品目をプルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| 2.リサイクル製品の細目 | | | ・細目は、認定書と同じ細目をプルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| 3 リサイクル製品の概要 | 1、商品名 | | ・商品名は、認定書と同じ商品名ですか。 | はい | いいえ |
| | 2、寸法・規格 | | ・寸法・規格は、認定書と同じですか。 | はい | いいえ |
| | | | ・実際の販売、納品に使用している表記ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、主な仕様・目的 | | ・寸法・規格以外の主な仕様が記入されていますか。（特に無ければ「-」ハイフンが記入されていますか。） | はい | いいえ |
| | | 袋型根固め用袋材 | ・申請細目が「袋型根固め用袋材」ですか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書原本1部、及びコピーは添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | | ・再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の計算書等の資料2部、（コピー可）は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | 地盤改良固化材 | ・申請品目が 地盤改良固化材 ですか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・製品の使用目的として、「工事現場で使用」、「改良土施設で使用」、 等と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、販売年月日 | | ・初めて販売した年月日が和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| 4 製造工場等 | 1、名称<br>2、所在地 | | ・製造工場等の名称、所在地を確認する書類（例：1履歴事項全部証明書、2産業廃棄物処分業許可証、3再生資源供給証明書、4協定書、5他）等々と同じ表記で、記入されていますか。<br>(所在地には、外〇〇筆、等は不要) | はい | いいえ |
| | | | ・確認書類として、上記書類番号を右欄に記入してください。 | | |
| | 3、複数の工場で製造する場合 | | ・製造工場が2箇所以上ありますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | | ・製造工場等（その2）、以降の記入欄に、上記1、～2、までの記入がありますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 5 原材料となる再生資源等の状況 | 1、再生資源の種類 | ・認定書と同じ再生資源名をプルダウンから選んでいますか。 | はい | いいえ |
| | 2、再生資源の含有率 | ・認定書と同じ含有率ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、供給者の名称・住所 | ・マニフェスト管理の場合、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）で供給者、住所等を管理する。」と記入されていますか。また、主な供給者の名称と住所が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源は、特定の事業者から供給を受けますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書　の供給者欄の名称、住所と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、発生場所名称・所在地 | ・マニフェスト管理の場合、　産業廃棄物管理票（マニフェスト）で排出者、発生場所等を管理する。　と記入されていますか。また、主な発生場所の名称と所在地が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源は、特定の事業者から供給を受けますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書　の　2再生資源の発生場所（名称、所在地）と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、年間受入量 | ・当該申請製品の　再生資源の含有率等を考慮した、年間製造予定量見合いの、受入量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・受入量の単位（容積m3、重量ｔ等）と、年間製造予定量の単位が異なる場合、年間受入量と年間製造予定量は整合していますか。（比重等　で、　受入量(m3)→製造予定量(t)、あるいは同左(t)→同左(m3)　換算した値になっていますか） | はい | いいえ |
| | 6、料金等 | ・有価購入、無料引取、処分費受領、のいずれかに〇印は、ついていますか | はい | いいえ |
| | 有価 | ・有価購入の場合、再生資源供給証明書　の原本1、コピー1部、又は売買契約書等のコピー2部、が添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | 受領 | ・処分費受領の場合、産業廃棄物処分業許可証　は、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | 7、複数の原材料を使用する場合 | ・原材料となる再生資源が2種類以上ありますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・原材料となる再生資源等の状況（その2）、以降の再生資源記入欄に、上記1、～6、までの記入がありますか。 | はい | いいえ |
| | | ・原材料となる再生資源等の状況（その1）、欄に、2種類以上の再生資源のデータ（上記1、～6、）を記入していませんか。<br>**ひとつの欄には、ひとつの再生資源しか記入できません。** | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 1、参考価格 | ・単位当りの消費税込みの販売価格が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、前期販売実績 | ・前期の販売実績は、ありますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・販売実績数量は、整数で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・単位（m3/年、t/年、　等々）は、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・前期の販売実績がない場合　「なし」　、と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 6 価格及び販売状況 | 3、年間製造予定量 | ・当該申請製品の　再生資源の含有率等を考慮した、年間受入量見合いの、年間製造予定量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・原材料が複数の場合、それぞれの含有率に見合った量を、加算した製造予定量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・年間製造予定量の単位（容積m3、重量ｔ等）と、受入量の単位が異なる場合、年間製造予定量と年間受入量は整合していますか。 | はい | いいえ |
| | 4、月間供給可能量 | ・申請製品を製造するに当たり、設備等の能力を考慮した月間の最大製造量になっていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、製品供給区域 | ・福岡県内全域の場合は、県内全域、それ以外は単価地区名（別表6）の表記で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 6、主な販売者 | ・代理店販売の場合は主たる代理店名、それ以外は 「自社」と記入されていますか。（両方の場合は両方記入） | はい | いいえ |
| | 7、工事の納入実績 | ・有、または無　どちらかに〇印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・有　に〇印がついていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・公共、又は民間工事の納入実績表は添付されていますか。 | はい | いいえ |
| 7 製造等に係る行政庁の許可等 | 1、許可・免許の有無 | ・有、または無どちらかに〇印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、[許可等の名称・番号] | ・有　に〇印がついている場合は、名称、許可番号等は、許可書と同じ表記で、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・無　に〇印がついている場合は、[　　]内は、空欄になっていますか。 | はい | いいえ |
| 8 要綱該当等 | 1、要綱6条-1項-2号 | ・該当に〇印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、要綱6条-1項-3号 | ・該当に〇印はついていますか。 | はい | いいえ |
| 9 品質管理規格等の取得状況 | 1、規格取得状況 | ・公的規格等取得工場、 準公的規格等取得工場、 無、 のいずれかに〇印はついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、[規格等の名称及び番号] | ・公的規格等取得工場、 準公的規格等取得工場、 に〇印がついている場合は、名称、番号等は、規格認定書と同じ表記で記入されてますか。 | はい | いいえ |
| | | ・無　に〇印がついている場合は、[　　]内は、空欄になっていますか。 | はい | いいえ |
| 10. 生活環境保全対策の概要 | | ・当該製品を製造するにあたり、生活環境保全のために、何か対策を実施していますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・対策を実施している場合、その概要が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

＊ この項は記載要領の別表2、別表3を参考にしてください

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－①品質管理事項 | 1、管理及び記録内容 | ・品質管理内容は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録頻度 | ・品質管理頻度は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、報告内容 | ・報告内容は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、報告頻度 | ・報告頻度は適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、備考 | ・公的規格等取得工場に該当する場合は、「公的規格等取得工場のため報告を省略する。」等と、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

＊ この項は記載要領の別表4、別表5を参考にしてください

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－②環境安全性 | 1、管理及び記録、内容 | ・別表4、別表5に拠る、環境安全性の管理、記録等の必要がある、再生資源を原材料とした品目ですか。（再生土砂で、添加材にセメント又はセメント系固化材を使用した場合も含む）<br>（はい の場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・環境安全性に係る検査結果書のコピー2部が、添付されていますか。 | | |
| | | ・適正な管理記録、内容が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録、頻度 | ・適正な管理記録、頻度が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、報告、内容 | ・適正な報告、内容が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、報告、頻度 | ・適正な報告、頻度が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、備考 | 環境安全性の管理、記録の必要のある品目のうち、<br>・①再生クラッシャラン（原材料に建設汚泥が含まれるもの）<br>・②建設汚泥改良土<br>・③土木建築用プラスチック資材／木材・プラスチック再生複合材<br>・④埋戻用再生砂及び再生土砂（原材料にコンクリート塊が含まれるもの）<br>①～④の品目の場合は「製品について検査する。」と記入されていますか<br>上記**以外**の品目の場合「再生資源について検査する。」又は、「製品について検査する。」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | 環境安全性の管理、記録の**必要の無い**再生資源を使用する場合、 環境安全性、五つの全ての記入欄に 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－③その他の管理 | 1、管理及び記録内容 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、管理及び記録頻度 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、備考 | ・何も無い場合は 「なし」 と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 11－④その他の記録事項 | □ア　再生資源の入手経路及び供給者 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | □イ　製品の製造、保管、販売等の状況 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | □ウ<br>［　　］ | ・何もない場合は　□は空欄になっていますか。<br>また［　　］内に、「特になし」と記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 12.環境負荷の増減 | ・ア～カ　までの該当する箇所に○印がついていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 13添付書類等 | 1、登記事項証明書 | ・○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、申請者・製造者・・・・・ | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、工場の見取り図 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 4、品質性能検査書写し | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 5、環境安全性検査書写 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 6、品質管理に関する資料(a,b,c,d,e,) | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 7、製品見本等 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 8、製品の写真等 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 9、製品パンフレット等 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |
| | 10、会社案内等 | ・資料が添付されている場合のみ○印がついていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 14担当者連絡先 | 1、所属 | ・当該申請に関係する所属名（又は役職名）が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | 2、氏名 | ・当該申請の内容がお分かりになる方ですか。 | はい | いいえ |
| | 3、所在地 | ・郵便番号は記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・郵便物等が担当者に直接届けられる住所ですか。 | はい | いいえ |
| | 4、電話番号等 | ・電話番号(固定)は、担当者への直通電話ですか。 | はい | いいえ |
| | | ・ファックス番号は、担当者への直通ファックスですか。 | はい | いいえ |
| | 5、E-mail | ・当該申請に関する担当者のメールアドレスが記入されていますか。 | はい | いいえ |

添付書類

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ①.履歴事項証明書<br>（必須） | ・最新のもので原本1部、及びそのコピーが添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・事業内容に、申請製品の製造販売に関する事項の記載がありますか。 | はい | いいえ |
| | *前回から変更がある場合 | | | |
| | ②、申請者と製造等を行う者が異なる場合は、関係が分かる資料(OEM契約含む) | ・製造事業者と異なる方が、申請しますか。『OEM契約含む』（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・製造事業者との関係が分かる資料（契約書等）のコピー2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・添付資料（契約書等）に日付は記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・契約書以外の資料の場合、あて先は、　福岡県知事　殿　と記入されていますか。<br>（契約書以外の資料を新たに作成する場合） | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・**製造事業者**　の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者名、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |
| | ・**製品(商品)納品先　の欄(申請者)**には、申請書の申請者欄と同じ表記で、住所、氏名(又は法人名)、代表者名等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・製品名(商品名)　は、適正に記入されていますか。 | はい | いいえ |

*前回から変更がある場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| ③、製造工場等の見取り図 | ・左記の見取り図が、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・最寄の国道または県道等から、工場への道のりが分かりますか。 | はい | いいえ |

*直近の定期報告が未了で、今回添付する場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| ④、品質性能に係る検査結果書 | ・左記の検査結果書のコピーが、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・検査機関は、公的機関ですか。(公的規格取得工場は自社で可) | はい | いいえ |
| | ・検査年月日(通知日ではありません。)は、おおむね3ケ月以内ですか。 | はい | いいえ |
| | ・必要な試験は、全て実施していますか。 | はい | いいえ |
| | ・検査結果は基準に適合していますか。 | はい | いいえ |

*直近の定期報告が未了で、今回添付する場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑤、環境安全性に係る検査結果書 | ・左記の検査結果書のコピーが、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・検査機関は、環境計量証明事業所(環境計量士の名前記載)ですか。 | はい | いいえ |
| | ・検査年月日(通知日ではありません。)は、おおむね3ケ月以内ですか。 | はい | いいえ |
| | ・必要な試験は、全て実施していますか。 | はい | いいえ |
| | ・検査結果は基準に適合していますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑥-a、製造工場等の工場内配置図(必須) | ・左記の配置図が、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・製造プラント、原料・製品のストックヤード、事務所・試験室等が、記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑥-b、製造設備の概要(必須) | ・左記の概要書が、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・設備・機械全ての名称、能力、台数等が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・破砕機等の能力は、産業廃棄物処分業許可内容と整合していますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑥-c、製造等の工程図(フロー図)(必須) | ・左記の工程図が、正副2部添付されていますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・具体的な製造工程がわかりますか。 | はい | いいえ |
| | ・品質、環境安全性に係る検体の採取箇所が、記入されていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 15 添付書類 | ⑥-d、品質管理基準（社内規格一覧表）（必須） | ・左記の書類が、正副2部添付されていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・製品の検査方法（項目、手順、数量、判定基準）、試験方法、合否判定値、結果の記録方法、保存期間等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・原材料の品質（化学的特性、物理的特性、形状・寸法、構造、性能等）、検査方法、試験方法、合否判定値等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・工程ごとの管理項目、管理方法、品質特性、検査方法、作業方法等が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ⑥-e、品質管理体制図、及び品質管理責任者（必須） | ・左記の体制図（組織図）が、正副2部添付されていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・「申請者名（法人名）」、「品質管理責任者」、「氏名」が、体制図（組織図）に記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・資格がある場合、資格名が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | *前回から変更がある場合 | | | |
| | ⑦、製品または製品の見本及び製品の写真 | ・左記の製品（見本）1、製品の写真が、正副2部添付されていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・写真は、製品が明瞭に判別できていますか。（製品、見本の提出が困難な場合は、写真のみの添付で可） | はい | いいえ |
| | *前回から変更がある場合 | | | |
| | ⑧、製品の写真の電子データ | ・左記の写真の電子データが、添付されていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・電子データは、JPEGの生データをCDに焼き付けていますか。（エクセル、ワード等のアプリケーションに貼り付けたものは不可） | はい | いいえ |
| | *前回から変更がある場合 | | | |
| | ⑨、製品のパンフレット、説明書等 | ・左記の書類等があれば、正副2部添付してください。 | はい | いいえ |
| | *前回から変更がある場合 | | | |
| | ⑩、会社案内、パンフレット等 | ・左記の会社案内、パンフレット等が、正副2部添付されていますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・会社組織、事業内容等が記載されていますか。 | はい | いいえ |
| | *代理申請の場合 | | | |
| | 11、委任状 | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・日付は、和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・委任者欄の、住所(所在地)、氏名(名称)、代表者名は、履歴事項全部証明書と同じ表記で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・委任者欄の、代表者印は、押印されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・受任者欄の、受任者印は、押印されていますか。 | はい | いいえ |
| | *特定の事業者から原材料として再生資源の、供給を受ける場合 | | | |
| | 12、再生資源供給証明書 | ・特定の事業者から原材料として再生資源の、供給を受けますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・再生資源供給証明書は、所定の書式で作成されていますか。（記入例を参考にしてください。） | はい | いいえ |
| | | ・日付は和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・あて先は、 福岡県知事 殿 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・**供給者** の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ・**リサイクル製品の製造を行う者**　の欄（申請者）、には所在地、氏名（又は法人名）、代表者名、電話番号、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・**工場**　の欄　（当該申請リサイクル製品の製造工場）には、工場の所在地、電話番号、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・1再生資源の種類は、適正ですか。また、再生資源の種類が複数ある場合は、種類別に証明書が作成されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・2再生資源の発生場所（名称、所在地）は、供給者の事業場ですか。 | はい | いいえ |
| | ・3再生資源の供給量(t/年）は、製品に対する原材料の含有率等が、考慮されていますか。また、複数製品に使用する場合は、内訳として当該製品に使用する量が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・4再生資源の価格又は処理費(円/t)の欄には、ア 有料、イ 無料、ウ 処分費支払い　のいずれかに〇印がありますか。また、ア 有料、ウ 処分費支払い、の場合、単位あたりの金額、が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・5再生資源の運搬者及び運搬料金(円/t)の欄には、運搬者、及び単位あたりの運搬金額が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・供給者は、産業廃棄物処分業者ですか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | ・供給者の、産業廃棄物処分業許可書　のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・産業廃棄物処分業の許可書は、有効年月日、取り扱い廃棄物の種類、等々の記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |
| 13、役員名簿<br>（必須） | ・所定の書式で作成されてますか。（**正に原本添付、副はコピー可**） | はい | いいえ |
| | ・日付は、和暦で記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・法人の場合、履歴事項全部証明書に基づき、監査役を含めて、全ての役員が、全ての項目に漏れなく、正確に記入されていますか。又、個人の場合は住民票に基づき記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | （自ら申請する場合）<br>・住所、法人名、代表者名、印影は、申請者欄の表記、及び印影と同じですか。<br>・**押印がない場合、代表者名は自筆で署名されていますか。** | はい | いいえ |
| | （代理人が申請する場合）<br>・住所、法人名、代表者名、印影は、（申請代理人）　欄の表記、及び印影と同じですか。<br>・**押印がない場合、代表者名は自筆で署名されていますか。** | はい | いいえ |
| *工事実績がある場合 | | | |
| 14、工事納入実績表 | ・工事納入実績がありますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | ・工事納入実績表が、正副2部添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・直近3年間ほどで、主な工事10件程度の工事実績（①工事の発注者、②施工時期、③施工場所、④納入量）が、記入されていますか。 | はい | いいえ |
| *原材料として再生資源を受け入れる際に、処分費を受領する場合 | | | |
| 15、製造等に係る許可書等 | ・原材料として再生資源を受け入れる際に、処分費を受領しますか。（はいの場合のみ、下記に進んでください。） | はい | いいえ |
| | ・許可書（産業廃棄物処分業の許可書　等）の、コピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・許可書（産業廃棄物処分業の許可書　等）は、有効期限、取り扱い廃棄物の種類、等々の記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |

*公的規格等取得工場の場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 16、品質管理規格等の証明書 | ・公的規格等取得工場、 準公的規格等取得工場、 に該当しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・当該申請製品の品質管理に係る規格等の証明となる書類のコピー正副2部が、添付されていますか。<br>例:JIS工場認定書、アスファルト混合物事前審査認定書 等々 | はい | いいえ |
| | ・当該申請製品の製品名、寸法・規格等が記載されていますか。 | はい | いいえ |

*袋型根固め用袋材の場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 17、再生資源の含有率が確認できる原料製造業者発行の証明書 | ・袋型根固め用袋材を申請しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・原本1部、及びそのコピーが、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・証明日は、適正な日付になっていますか。 | はい | いいえ |
| | ・**証明者** の欄には、住所、氏名(又は法人名)、代表者、電話番号、が記入されていますか。また押印はされていますか。 | はい | いいえ |
| | ・あて先は、 福岡県知事 殿 と記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・再生資源の種類は、適正ですか。 | はい | いいえ |
| | ・再生資源の含有率 が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・再生資源の名称 が記入されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・申請製品における再生資源の含有率が確認できる計算書等の資料正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・上記計算書における、製品の含有率は、適正ですか。 | はい | いいえ |

*路盤材等で新材を使用する場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18、岩石採取計画認可書 | ・製品が、路盤材、埋戻用再生砂、及び再生土砂の場合、新材を使用しますか。(はいの場合のみ、下記に進んでください。) | はい | いいえ |
| | ・岩石採取計画認可書のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・岩石採取計画認可書は、有効期限、その他、記載内容は適正ですか。 | はい | いいえ |

*共同企業体の場合

| | | | |
|---|---|---|---|
| 19、協定書 | ・協定書のコピー正副2部が、添付されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・代表者に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | ・製造所在地に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | ・製造設備に関する記述がありますか。 | はい | いいえ |
| | ・協定書に基づく、企業体の代表者名、代表者の所属、役職名を証した書面が、添付されていますか。 | はい | いいえ |

提出書類等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1、申請書 | ・正、副 共に ファイリング(製本)されていますか。 | はい | いいえ |
| | ・表紙には、「福岡県リサイクル製品認定申請書」 の文字と、製品名、会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | ・背表紙には、正、又は副 に続き、「福岡県リサイクル製品認定申請書」 の文字と、 会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | ・添付書類には、「添付書類一覧表」の順序にインデックスがついていますか。 | はい | いいえ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 16 提出書類等 | 2、CD | 最新の書式　Ver.20241216　で作成されていますか。また、エクセルの保存形式は、「Excel　97-2003」 になっていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・必要なファイルが確実に、焼き付けられていますか。(今一度、確認してください。) | はい | いいえ |
| | | ・CDには、フェルトペン等で 「福岡県リサイクル製品認定申請電子データ」 の文字と、会社名が書かれていますか。 | はい | いいえ |
| | | ・電子データ(全ての申請エクセルファイル、写真ファイル)を、1枚のCDに、まとめて焼き付けていますか。 | はい | いいえ |
| | 3、製品または製品の見本 | ・固形状の製品(見本)は、おおむね一辺　10cm　1kg以内、また粒(粉)状の製品は、1000cc程度のプラスチック容器等に納め、それぞれにラベルを貼り申請者名、商品名等が記入されていますか。<br>・上記以外で、提出困難な場合は不要です。 | はい | いいえ |
| | 4、品質性能に係る検査結果書原本 | ・受付時に確認しますので、必ずご持参ください。<br>(確認後お返します。) | はい | いいえ |
| | 5、環境性能に係る検査結果書原本 | ・受付時に確認しますので、必ずご持参ください。<br>(確認後お返します。)<br>【原本の持ち出しが難しい場合は、検査結果書のコピーに、原本と相違ない旨を記載し、保管者の社印を押してください。】 | はい | いいえ |

# 「リサイクル製品認定申請書」電子ファイル入力手順(Excel2003)

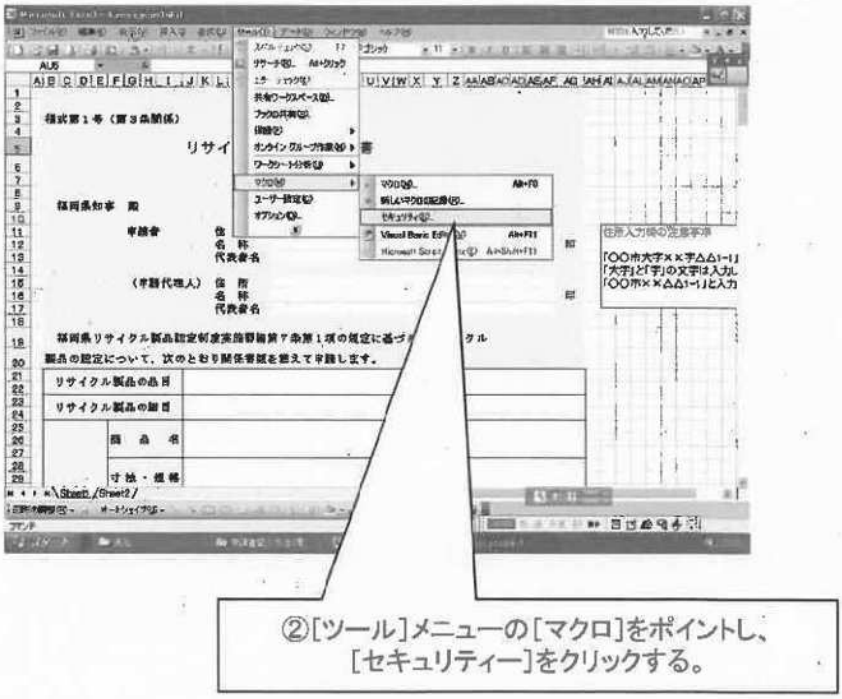

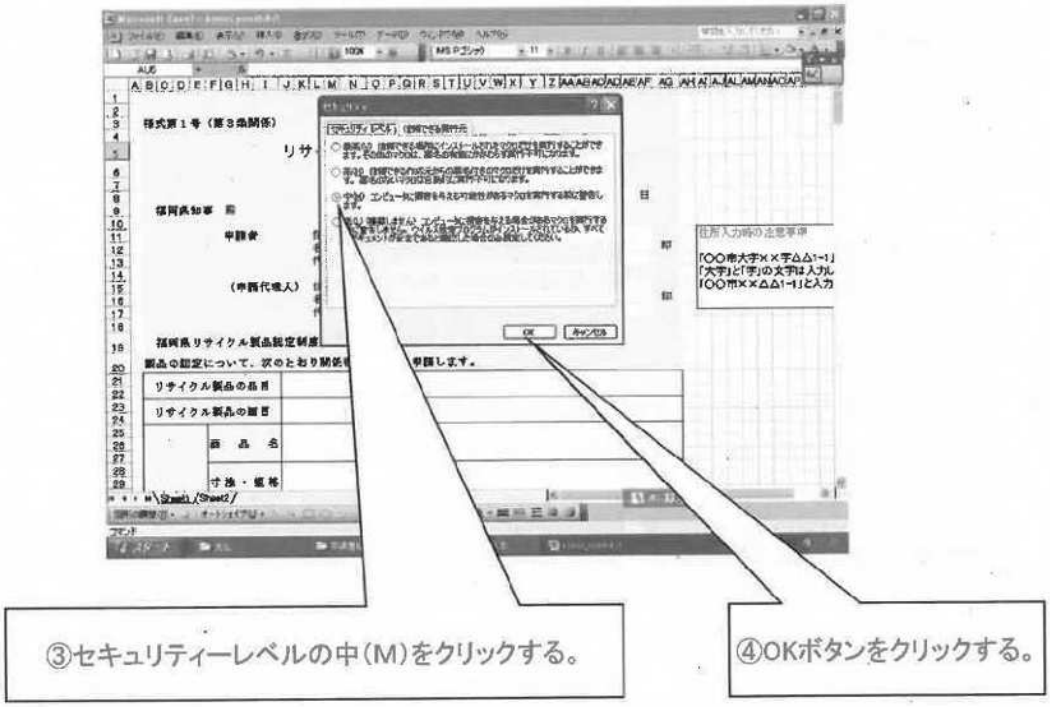
様式第１号（第３条関係）
リサイクル製品認定申請書
福岡県知事　殿
申請者
（申請代理人）
福岡県リサイクル製品認定制度
製品の認定について、次のとおり関係書
申請します。
リサイクル製品の品目
リサイクル製品の細目
商　品　名
寸法・規格
住所入力時の注意事項
「○○市大字××字△△1-1」
「大字」と「字」の文字は入力し
「○○市××△△1-1」と入力
③セキュリティーレベルの中(M)をクリックする。
④OKボタンをクリックする。

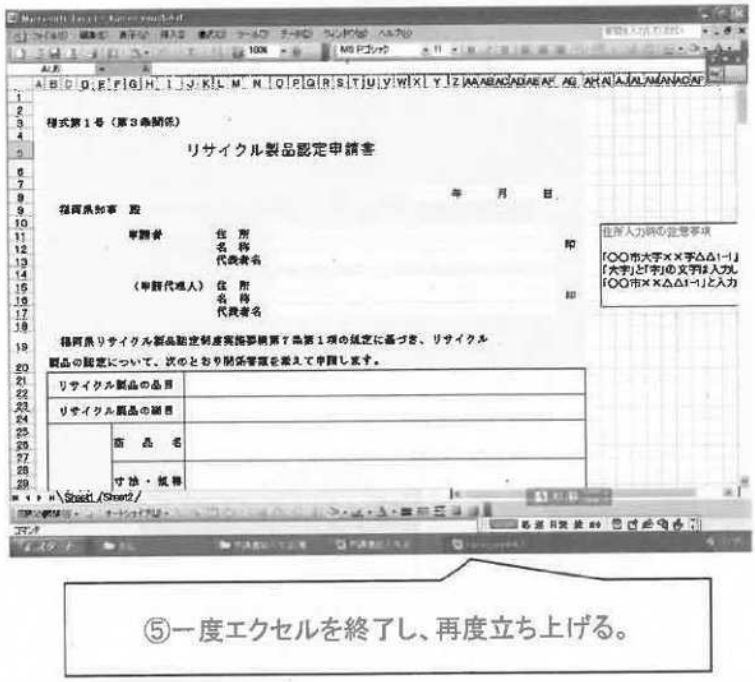
様式第１号（第３条関係）
リサイクル製品認定申請書
年　月　日
福岡県知事　殿
申請者　住　所
名　称
代表者名
（申請代理人）住　所
名　称
代表者名
福岡県リサイクル製品認定制度実施要綱第７条第１項の規定に基づき、リサイクル
製品の認定について、次のとおり関係書類を添えて申請します。
リサイクル製品の品目
リサイクル製品の細目
商　品　名
寸法・規格
住所入力時の注意事項
「○○市大字××字△△1-1」
「大字」と「字」の文字は入力し
「○○市××△△1-1」と入力
⑤一度エクセルを終了し、再度立ち上げる。

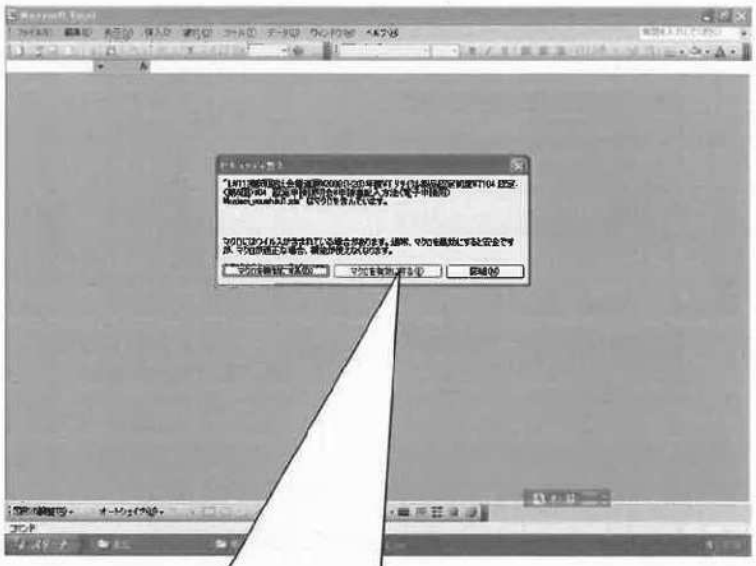

⑥[マクロを有効]にするをクリックしてマクロを承認する。

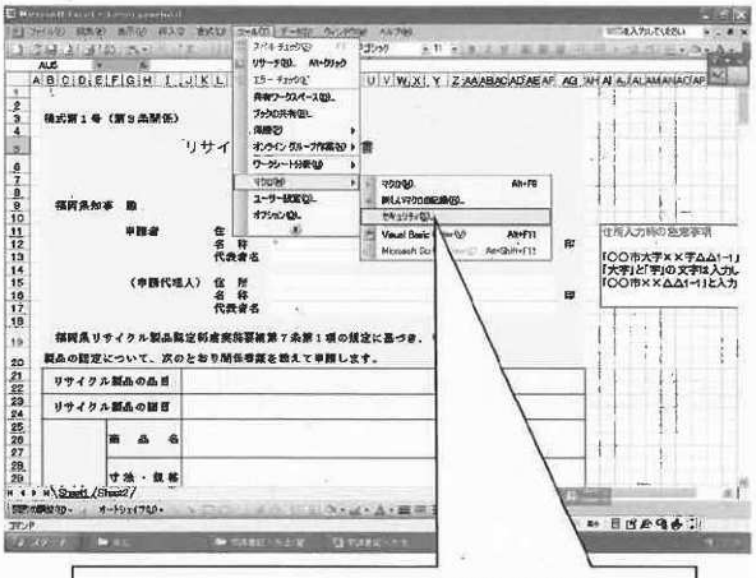

⑦[ツール]メニューの[マクロ]をポイントし、
[セキュリティー]をクリックする。

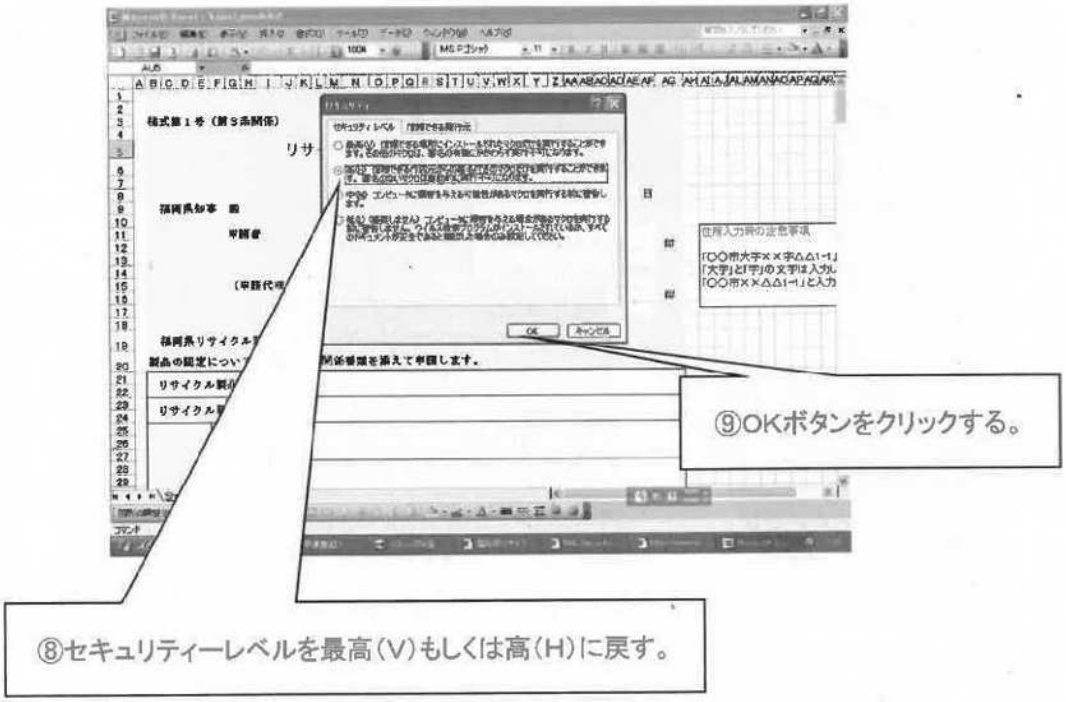

注意事項

①記入量が多くてセルに入らない場合でもセルの結合はせずに、そのまま記入してください。
②提出用紙を印刷する際は、文字が見えるようにセル幅を大きくして印刷してください。
　その際、提出用紙の枚数が規定の4枚より多くなってもかまいません。
③提出データは、セル幅を拡大してないものを提出してください。

# 「リサイクル製品認定申請書」電子ファイル入力手順(Excel2007,2010)

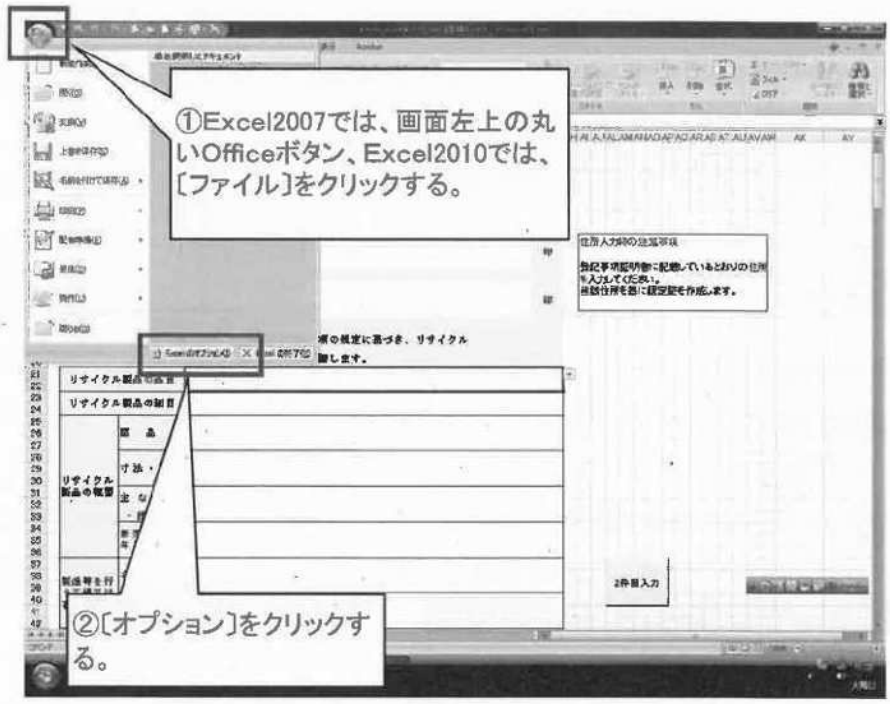


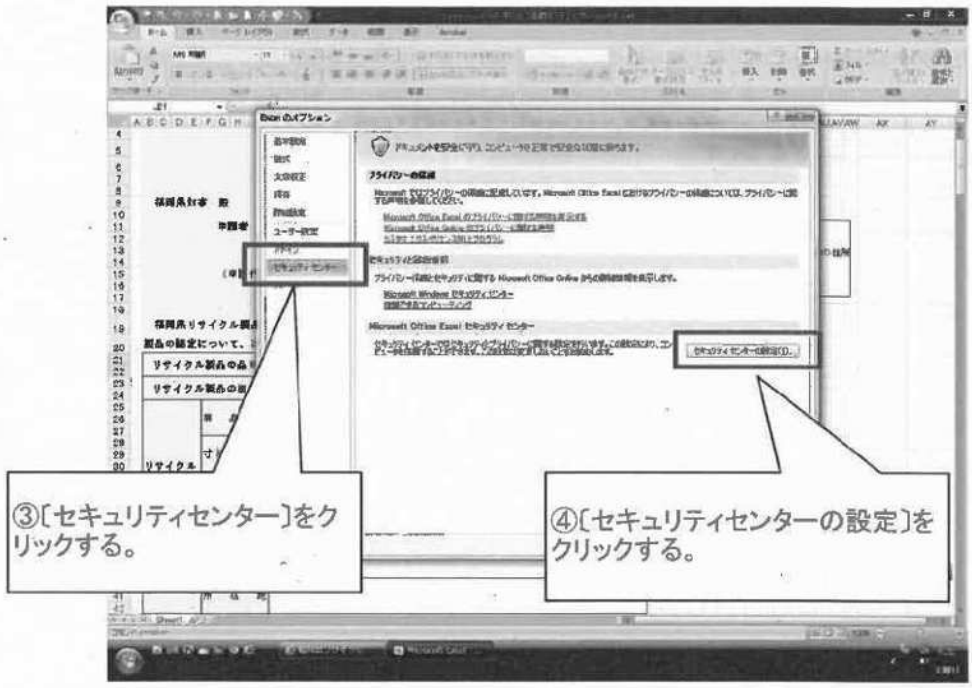

注意事項

①記入量が多くてセルに入らない場合でもセルの結合はせずに、そのまま記入してください。
②提出用紙を印刷する際は、文字が見えるようにセル幅を大きくして印刷してください。
　その際、提出用紙の枚数が規定の4枚より多くなってもかまいません。
③提出データは、セル幅を拡大してないものを提出してください。